

泉大津市第二次財政再建計画(案)

平成16年度版

平成16年8月

泉大津市財政再建推進本部

目 次

| | |
|--|-----|
| 1 . 第二次財政再建計画（案）の見直しについて | 1 |
| 2 . 再建計画の見直しの視点 | 2 |
| 3 . 再建計画と平成 1 5 年度決算見込み | 3 |
| 4 . 再建計画の見直しに係る新たな変化と対応 | |
| （ 1 ）「三位一体の改革」の方向 | 6 |
| （ 2 ）平成 1 6 年度地方交付税の本算定結果 | 1 3 |
| （ 3 ）再建計画における見直し要因と対応必要額 | 1 6 |
| 5 . 今後の財政運営 | |
| （ 1 ）財政運営の考え方 | 2 1 |
| （ 2 ）計画期間と目標数値 | 2 2 |
| （ 3 ）当面の財政運営 | 2 3 |
| 6 . 歳入・歳出の見込み | |
| [歳 入] | 2 8 |
| [歳 出] | 3 3 |
| 7 . 収支見通し | 4 0 |
| 8 . 収支見通しの算出基礎データ | 4 2 |
| 9 . 再建計画に掲げた計画事項の進捗状況 | |
| （ 1 ）進捗状況の分析 | 4 8 |
| （ 2 ）進捗状況集計表 | 5 2 |
| （ 3 ）計画事項集計表（ 1 3 ~ 1 8 年度影響額） | 5 4 |
| 1 0 . 中長期的に取り組む事業 | 5 5 |

1 第二次財政再建計画（案）の見直しについて

財政再建に向けては、平成13年度に財政再建準用団体への転落を回避することを基本とした「財政再建計画（案）」を策定し、平成14年度には大阪府の支援策を受け、平成18年度末には実質収支不足額25億40百万円を解消することと併せて経常収支比率を5ポイント改善することを目標とした「第二次財政再建計画（案）」を策定し、その目標達成に鋭意取り組んでいるところである。

本計画は、毎年度見直しをすることとしており、平成15年8月には、「第二次財政再建計画（案）」を時点修正した「平成15年度版」を策定したところである。これまでの進捗状況は、当初の目標数値を13億20百万円上回る約22億円の収支改善を図り、平成15年度末には実質収支不足額は約3億50百万円まで減少し、「第二次財政再建計画（案）」の目標達成への確かな手応えが感じられるところまで財政再建が進展してきた。

しかしながら、平成16年度から平成18年度までの3ヵ年で実施される「三位一体の改革」の一環として、平成16年度には、公立保育所運営費負担金等の廃止、所得譲与税の新設、地方交付税の見直し等が実施された結果、本市における影響額は、現時点では約2億円程度となる見込みである。

平成16年度版の見直しにおいては、今日までの実質収支不足額への対応に加え、この影響額に対応する新たな財源の確保が必要となり、財政再建途上である本市にとっては、引き続き厳しい行財政運営が求められることとなった。

このような状況下において、自立する都市として確実に財政再建を図るためには、さらに効率的で効果的な行財政運営が必要であり、引き続き、行財政改革を推進するとともに中長期的に取り組むべき事業についても、その方向性を明確に位置づけし、その具現化を図ることとする。なお、計画への数値算入については、それぞれの事業の熟度を見極めつつ、毎年度の見直し時期に算入することとした。

2 再建計画の見直しの視点

再建計画の見直しに当たっては次の事項を視点として取組ものである。

(1) 計画事項の進捗状況の分析

再建計画に掲げた計画事項の進捗状況を精査し、阻害要因・促進要因等を分析し、計画の実現性の確保を図る。

(2) 社会経済状況の変化への対応

市税、各種譲与金・交付金に影響を与える景気動向、「三位一体の改革」による影響など、本市を取り巻く社会経済情勢は、引き続き厳しい状況にあることから、財政運営において的確に対応する。

(3) 数値目標の設定

再建計画に掲げた計画事項の進捗状況の分析結果や情勢の変化に対応した時点修正を加え、数値目標の見直しを行う。

(4) 事業の計画的な実施

再建計画期間における事業の在り方として、緊急性・重要性を勘案した事業計画を組み入れる。

(5) 財政運営の在り方

財政運営については、平成18年度までは再建計画により展開することとし、平成19年度以降については、中長期目標を定めた事業計画・財政計画により、行財政運営の基盤の確立を図る。

3 再建計画と平成15年度決算見込み

(1) 歳入

再建計画に比べ、減となった主なもの

葬儀使用料、市民会館使用料等の減収で使用料・手数料が約13百万円の減収となったほか、南海本線連続立体交差事業費に係る委託金が約3億9百万円の減収となった。また、南海中央線街路事業費及び公社健全化事業に伴う用地買戻し事業費の減等に伴い、地方債が約73百万円の減収となった。

再建計画に比べ、増となった主なもの

法人市民税・固定資産税・都市計画税の増収により市税が約1億99百万円の増収となり、利子割交付金・地方消費税交付金等の各種交付金で約78百万円の増収、国保基盤安定に対する国・府負担金が約46百万円の増収、土地売払収入が約37百万円の増収となった。

再建計画に未算入であったが、増となった主なもの

衆議院議員選挙費委託金が24百万円の増収、泉大津ケーブルテレビ株式及びフラワーセンター株式の売却で約35百万円の増収、競艇事業収入が約59百万円の増収となったほか、介護保険事業特別会計・老人保健特別会計に係る平成14年度事業の精算金として繰入金で26百万円の増収となった。

これらが、歳入において大きな増減のあった主なものであり、再建計画と比較して、総額で約1億74百万円の増収となったものである。

(2) 歳 出

再建計画に比べ、増となった主なもの

生活保護費・乳幼児医療費助成金の増等により扶助費が約 9 4 百万円の増となり、物件費では、衆議院議員選挙費の増、基本健康診査委託料の増等により約 7 7 百万円の増となったほか、繰出金では国民健康保険事業特別会計繰出金が基盤安定負担金の増額に伴い約 6 1 百万円の増となった。

再建計画に比べ、減となった主なもの

人勤実施、退職手当の減及び共済組合に対する負担金の減等により人件費が約 1 億 5 3 百万円の減となったほか、投資的経費では、南海中央線街路事業費をはじめ、南海本線連続立体交差事業費、公社健全化用地買戻し事業費の減等により約 4 億 3 3 百万円の減となった。

これらが、歳出において大きな増減となった主なものであり、再建計画と比較して、総額で約 3 億 3 9 百万円の減額となった。

(3) 総 括

平成 1 5 年度は再建計画の 2 年目として、平成 1 4 年度に引き続き、計画の着実な実行を図ることとしながら、市税収入、地方消費税交付金等の増収をはじめ、競艇収入・土地売払収入・泉大津ケーブルテレビ株式及びフラワーセンター株式の売却収入などの臨時的な収入があったほか、職員人件費の削減などさらなる経費節減への取り組みにより、平成 1 5 年度の単年度収支は、目標数値の 6 億 9 2 百万円から 1 2 億 5 百万円となり、実質収支不足額についても、目標数値であった 8 億 6 1 百万円から 3 億 4 8 百万円へと収支改善を図ることができた。

(4) 平成15年度決算見込み額・平成16年度当初予算額を反映した収支見込み

再建計画に平成15年度決算見込み額と平成16年度当初予算額を反映させた場合、再建計画の最終年度である平成18年度の実質収支は6億6百万円となる見込みである。

再建計画(15年度版)の収支見込み額

(単位:百万円)

| 区 分 | 平成14年度 | 平成15年度 | 平成16年度 | 平成17年度 | 平成18年度 |
|-------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 単年度収支 | 987 | 692 | 193 | 202 | 712 |
| 実質収支 | 1,553 | 861 | 668 | 466 | 246 |

平成15年度の決算見込み額の内訳(再建計画との比較)

(単位:百万円)

| 区 分 | 金 額 | 主 な 内 容 |
|----------|--------------------------|------------------------|
| 歳 入 | (1)計画に比べ減収となった主なもの | 13 葬儀使用料、市民会館使用料等 |
| | | 309 連立事業委託金 |
| | | 73 街路事業、公社健全化事業等地方債 |
| | (2)計画に比べ増収が図れた主なもの | 199 法人市民税、固定資産税、都市計画税等 |
| | | 78 利子割交付金、地方消費税交付金等 |
| | | 46 国保基盤安定の国・府負担金 |
| | | 37 土地売払収入 |
| | (3)計画に未算入であったが増収となった主なもの | 24 衆議院議員選挙費委託金 |
| | | 35 泉大津ケーブルテレビ等株式売払収入 |
| | | 59 競艇事業収入 |
| (4)その他 | 26 介護保険、老人保健特別会計精算に伴う繰入金 | |
| (4)その他 | 65 その他歳入項目の増額 | |
| 歳入の計 | 174 | |
| 歳 出 | (1)計画に比べ追加となった主なもの | 94 生活保護費、乳幼児医療費助成金等 |
| | | 77 衆議院議員選挙費、基本健康診査委託料等 |
| | | 61 国民健康保険事業特別会計繰出金 |
| | (2)計画に比べ減となった主なもの | 153 職員人件費 |
| | | 433 街路、連立等投資的事業費 |
| | (3)その他 | 15 その他歳出項目の増 |
| 歳出の計 | 339 | |
| 歳入・歳出の合計 | 513 | (再建計画と比べた収支改善額) |

平成15年度決算見込み額・平成16年度当初予算額を反映した収支見込み額

(単位:百万円)

| 区 分 | 平成14年度 | 平成15年度 | 平成16年度 | 平成17年度 | 平成18年度 |
|-------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 単年度収支 | 987 | 1,205 | 40 | 202 | 712 |
| 実質収支 | 1,553 | 348 | 308 | 106 | 606 |

4 再建計画の見直しに係る新たな変化と対応

(1) 「三位一体の改革」の方向

政府は、平成16年6月4日、平成17年度予算編成の指針となる「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2004」を閣議決定した。

「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2004」の要旨

「基本方針2003」に掲げられた基本的な方向に沿って、三位一体の改革を着実に推進していく。

地方が自らの支出を自らの権限、責任、財源で賄う割合を増やすとともに、国と地方を通じた簡素で効率的な行財政システムの構築につながるよう、平成18年度までの三位一体の改革の全体像を平成16年秋に明らかにし、年内に決定する。その際、地方の意見に十分耳を傾ける。

全体像には、平成17年度及び平成18年度に行う3兆円程度の国庫補助負担金改革の工程表、税源移譲の内容及び交付税改革の方向を一体的に盛り込む。

そのため、税源移譲は概ね3兆円規模を目指す。その前提として地方公共団体に対して、国庫補助負担金改革の具体案を取りまとめるよう要請し、これを踏まえ検討する。

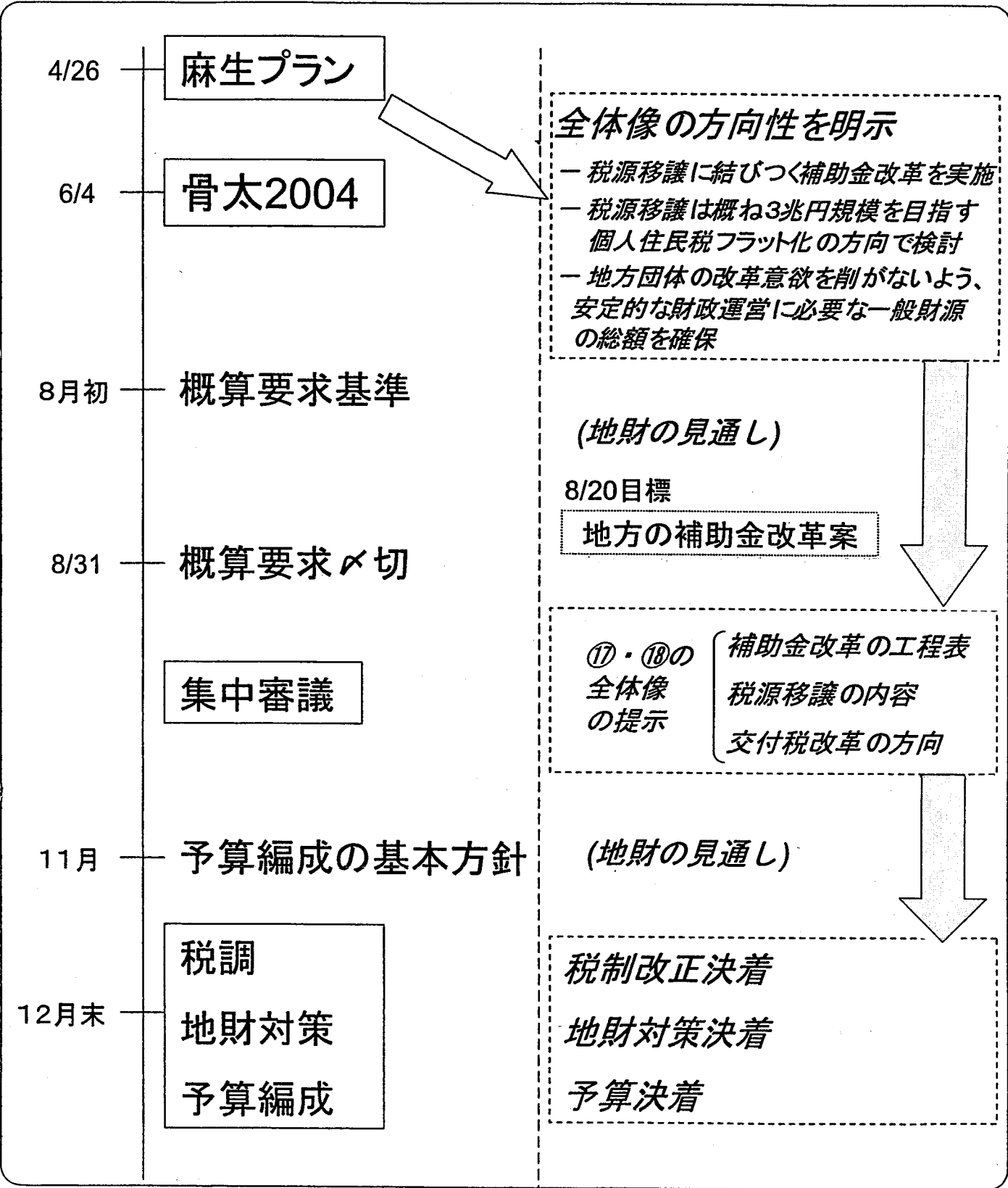
国庫補助負担金の改革については、税源移譲に結びつく改革、地方の裁量度を高め自主性を大幅に拡大する改革を実施する。その際、国の関与・規制の見直しを一体的に行う。

税源移譲については、三位一体改革の一環として、平成18年度までに、所得税から個人住民税への本格的な税源移譲を実施する。その際、個人住民税所得割の税率をフラット化する方向で検討を行う。あわせて国・地方を通じた個人所得課税の抜本的見直しを行う。

地方交付税については、国の歳出の見直しと歩調を合わせて、地方の歳出を見直し、抑制する。一方、地域において必要な行政課題に対しては、適切に財源措置を行う。これらにより、地方団体の安定的な財政運営に必要な一般財源の総額を確保する。また、地方団体の効率的な行財政運営を促進するよう、地方交付税の算定の見直しを検討する。

財政力の弱い団体においては、税源移譲額が国庫補助負担金の廃止、縮減に伴い財源措置すべき額に満たない場合があることから、実態を踏まえつつ、地方交付税の算定等を通じて適切に対応する。

骨太 2004 における三位一体の改革



各種審議会等の主な意見

ア、麻生総務大臣の考え方（4月26日経済財政諮問会議）

1 改革の基本的方向

「基本方針 2003」を踏まえ、

- 1 地方が元気になる改革
- 2 地方の自由度を拡大する改革
- 3 自主財源（地方税等）を拡充する改革
を基本的方向として改革を進める。

2 今後の進め方

平成 17 年度及び平成 18 年度の対応

税源移譲は、所得税から個人住民税へ本格的に税源移譲するものとし、補助金の削減額に関わらず、約 3 兆円規模で実施することを先行決定する。

その手法は、10%比例税率化等とする。（補助金削減により移譲すべき額との差額は、偏在度の高い他の地方税を国へ逆移譲することにより調整する。）

補助金改革は、平成 18 年度までに、平成 16 年度の 1 兆円に加え、残り 3 兆円の国庫補助負担金改革を確実に実施する。

交付税改革については、地方歳出の見直しを進めつつ「地域再生」等を着実に進めることとし、平成 17 年度の地方税、地方交付税等の一般財源総額は前年度と同程度の水準を確保する。

算定の改革として、効率的な運営を促進し、経営努力に応える算定とするため、行政改革に必要な経費を新たに算入し、行政改革の実績を示す指標（例えば人件費、物件費など固定経費の割合や削減率等）に応じて増減する。また、徴税に必要な経費については徴収率等の徴税努力に応じて増減する。

平成 19 年度以降

地方の声(知事会は 8.9 兆円、市長会は 5.9 兆円の補助負担金の廃止を提案)を踏まえ、さらなる国庫補助負担金の改革を断行する。

国税：地方税 = 1 : 1 を目標としつつ、国と地方の税源配分の見直しを推進する。

イ、谷垣財務大臣の考え方（４月２６日経済財政諮問会議）

国と地方の改革の推進について

１．「三位一体改革」の進め方に関する見解

国と地方の改革は「基本方針 2003」等を踏まえ、年末までに「全体像」を示す。補助金改革については、総理の指示に沿って、17 年度、18 年度にむけて 3 兆円の改革を着実に行う。

税源移譲については、補助金改革の結果を受け、所得税から個人住民税への本格的な税源移譲を実現する。

地方交付税については、地方歳出の見直しを通じてその総額を抑制していくことをはじめ、「基本方針 2003」に沿って、着実に改革を進める。

三位一体改革は、補助金改革、税源移譲、交付税改革をまさしく「一体」で決めるべきであり、どれか一つを先行して決めるというものではない。

２．麻生プランに対する主な意見

税源移譲の先行決定は、補助金改革の結果を受けて税源移譲を行うという「基本方針 2003」で決めた枠組みを超えている。

一般財源総額を前年度同水準にするというのは、地方歳出見直しへの取り組みを後退させるものである。

建設国債を財源とする施設整備の補助金を税源移譲の対象とすることはこれまでの考え方を覆すものである。

ウ、「地方税財政改革プロジェクトチーム」の考え方

5月12日に「地方税財政改革の推進に関する意見書」が取りまとめられた。

1. 改革の基本的方向

地方税財政改革の機軸は、地方の歳出規模と地方税収の乖離を縮小することである。

国庫補助金改革は、地方の自由度の拡大を目指した改革する。単純な補助金負担率の引下げ等は、改革の趣旨に反するものである。

税源移譲と国庫補助負担金改革の進展を踏まえたうえで、地方交付税の見直しを行うこととし、地方税財政改革の全体像をできるだけ早く示し、併せて工程表を作成する。

2. 税源移譲を含む税源再配分

個人住民税において3兆円を上回る税源移譲の実現を先行決定することにより、改革を推進する。

国税：地方税 = 1 : 1 を目標に、地方消費税についても抜本的拡充を図る。

3. 国庫補助負担金の整理合理化

残り3兆円の改革は地方が求めるものを優先し、税源移譲を推進する。

奨励的国庫補助金は平成18年度までに半減させる。

施設整備事業に係る国庫補助負担金は、全体を廃止して地方単独事業に委ね税源移譲する。

公共投資関係の国庫補助負担金はできるだけ事業単位で廃止して税源移譲する。とりわけ、市町村分について重点的に取り組むものとする。

その他として、維持管理事業に係る直轄事業負担金は直ちに廃止するとともに、建設事業に係るものはその在り方を検討、また、道路特定財源は国と地方の配分について抜本的に見直しをする。

4. 地方交付税の改革

財源保障機能と財源調整機能は不可分であり、税源の乏しい団体に対しては地方交付税の機能強化が必要である。

地財計画は中期的な視野で地方の実態に即したのものとするが、是正の規模及びスピードは適切なものとする。

地域再生等に取り組むため、一般財源は現在以上に所要額を確保する。

算定においては、効率的な行財政運営を促進し、地方の行革努力が報われるように必要経費を算入する。

工、「財政制度等審議会」の考え方

5月17日に「平成17年度予算編成の基本的考え方について」建議として取りまとめられた。

「国と地方」に関する部分要旨

地方交付税の財源保障機能の見直しに当たっては、地方財政計画の歳出を徹底して見直し、その規模を縮小し、地方交付税の総額を抑制する。

財源保障機能を将来的に廃止し、税収の偏在に伴う財政力格差を是正する機能（財政調整機能）に限る仕組みとする。

地方交付税の算定方法は、客観的な基準で配分額を決定する単純・簡素な仕組みとする。

税源移譲については、地方分権と地方行財政改革を目指すいわゆる三位一体の改革の中で、国庫補助負担金及び地方交付税の改革とともに一体として進める。

補助金改革は、対象事業の見直しについて地方の自主性・裁量性を拡大する方向で更に推進していく。また、国・地方を通じた行政のスリム化を図る。

オ、「地方財政審議会」の考え方

5月26日に「三位一体の改革に関する意見」が取りまとめられた。

平成16年度の三位一体の改革に対する地方の意見

- 1 国庫補助負担金の削減規模に対して、税源移譲の規模が小さい。
- 2 地方交付税等の削減が、国の歳出抑制の程度と比較しても大き過ぎる。
- 3 税源移譲の規模など、三位一体の改革の全体像を明確にすべきである。

こうした意見を真摯に受け止め、地方が積極的に改革に取り組めるように、17年度の改革の方向に改善を求めた。

1 税源移譲

個人所得課税に係る税源移譲の規模や実施方法などの全体像を早期に決定する。

実施方法は、個人住民税所得割の比例税率化による。

2 国庫補助負担金の改革

国の関与の縮減などを目指し、税源移譲に結びつくものを中心に推進する。

補助負担率を引き下げることにより、地方公共団体に負担を転嫁しない。

義務教育国庫負担金は教育内容の充実と活性化を図る観点から、全額を一般財源化する。また、生活保護費負担金は、地方の自由裁量が許されないことから負担率引き下げはしない。

3 地方交付税

財源保障機能と財源調整機能は今後も堅持すべきである。

交付税総額については、地方財政計画の歳出の計画的な見直しを通じて抑制に努めるとともに、地方公共団体が新たな行政課題に取り組むことができるよう適切に財源措置する必要がある。

(2) 平成16年度地方交付税の本算定結果

平成16年度は、三位一体の改革の初年度であり、地方交付税についても、根本的な見直しがされることなどを踏まえ、地方財政計画に示された減少率を基本として、平成16年度の地方交付税（普通交付税・臨時財政対策債）を推計したところである。平成16年度の本算定の結果は、次のとおりである。

本算定結果

| | |
|---------|----------|
| 普通交付税 | 29億53百万円 |
| 臨時財政対策債 | 11億3百万円 |
| 計 | 40億56百万円 |

平成15年度との比較

普通交付税は、対前年度比1.5%増の45百万円の増額となった。臨時財政対策債は、対前年度比27.6%減の4億21百万円の減額となった。

普通交付税と臨時財政対策債の合計では、対前年度比8.5%減の3億76百万円の減額となった。

[減額の要因]

・ 基準財政需要額の増

155百万円

経常経費 267百万円

投資的経費 384百万円

公債費 152百万円

その他 3百万円

臨財債振替分 421百万円

・ 基準財政収入額の増

111百万円

市税 83百万円

各種交付金 94百万円

各種譲与税 110百万円

その他 10百万円

・ 調整額

1百万円

・ 臨時財政対策債の減

421百万円

合計 3億76百万円の減

平成16年度予算との比較

普通交付税は、予算比18.6%増の4億63百万円の増額となった。

臨時財政対策債は、予算比1.4%増の15百万円の増額となった。

普通交付税と臨時財政対策債の合計では、予算比13.4%増の4億78百万円の増額となった。

[増額の要因]

| | | | |
|------------------------------|--------|------------------|---|
| ・基準財政需要額の増 | | 153百万円 | |
| | 経常経費 | 193百万円 | |
| | 投資的経費 | 124百万円 | |
| | 公債費 | 149百万円 | |
| | 臨財債振替分 | 15百万円 | |
| ・基準財政収入額の減 | | 15百万円 | |
| | 市税 | 127百万円 | |
| | 各種交付金 | 87百万円 | |
| | 各種譲与税 | 25百万円 | |
| ・調整額 | | 21百万円 | |
| ・臨時財政対策債の増 | | 15百万円 | |
| ・「三位一体改革の影響額」とケース5による予測値との差額 | | 115百万円 | 1 |
| ・「下水道平準化債の影響額」 | | 201百万円 | 2 |
| 合 計 | | 4億78百万円の増 | |

(注) 増額の要因分析は、平成16年2月の議員総会資料のケース5と平成16年度本算定結果と比較したものである。

- 1 同議員総会資料の「三位一体の影響額」と「ケース5」の推計値との差額
- 2 同議員総会資料の「下水道平準化債の発行に伴う影響額」

平成16年度地方交付税大綱からの分析

総務省は、平成16年7月27日に平成16年度普通交付税大綱を閣議報告し、各自治体に対する交付税額を決定した。この大綱を見ると、交付額の減少は市町村に比べ道府県が大きく、また、一部の地域において、景気回復による法人税収等の増により、基準財政収入額が増加したため、交付額が著しく減少した団体や不交付団体となった団体が増加している。

これらを総括的な視点で見た場合、一部の団体において、交付額が著しく減少した結果、地方財政計画の全体的な減少率に比べ、その影響額が少なくなった団体も生じたと考えられる。

[地方交付税大綱の骨子]

ア、総額は前年度比6.5%減の1兆5,729億円で、臨時財政対策債の発行可能額を加えると2兆766億円、12.0%の減となる。

イ、公立保育所運営費をはじめ、地方税財政の「三位一体改革」に伴う一般財源化分は、基準財政需要額に算入する。

ウ、不交付団体は、東京都と133市町村（東京23特別区を除く）で、平成15年度に比べ、19団体増加した。

エ、普通交付税の配分額は、道府県が7.1%減の9兆1,166億円で、市町村が5.7%減の6兆7,563億円とする。

オ、基準財政需要額は、道府県分、市町村ともに高齢者保健福祉費（介護保険給付費、老人医療給付費）が増加要因で、投資的経費が減少要因である。また、市町村分は、公立保育所運営費の一般財源化も主な増加要因である。

カ、基準財政収入額の変動要因は、所得譲与税の新設などである。税収は道府県分で法人事業税が、1,791億円増となる。一方、道府県民税所得割は、546億円の減となり、市町村民税所得割は、1,582億円の減である。公立保育所運営費の一般財源化で、市町村の所要財源（基準財政需要額）が増額される一方、県費負担金が市町村負担となったことで、道府県分の需要額は減少した。法人関係税の増収もあって、全体では道府県分の交付額の減少率が、市町村よりも大きくなった。

(3)再建計画における見直し要因と対応必要額

歳入における見直し要因

歳入面においては、市税、地方交付税、国庫補助負担金、譲与税・交付金等の見直しを行った。

ア、再建計画(15年度版)

(単位:百万円)

| 区 分 | 平成17年度 | 平成18年度 | 計 |
|---------------------|--------|--------|--------|
| 市 税 | 11,163 | 10,986 | 22,149 |
| 地方交付税(臨時財政対策債を含む) | 4,540 | 4,594 | 9,134 |
| うち、平成17年国調人口の増加見込み分 | 0 | 75 | 75 |
| 公立保育所運営費負担金(国・府) | 250 | 250 | 500 |
| 所得譲与税 | 0 | 0 | 0 |
| 配当割交付金 | 0 | 0 | 0 |
| 株式等譲渡所得割交付金 | 0 | 0 | 0 |
| 競艇事業収入 | 0 | 0 | 0 |
| 計 | 15,953 | 15,830 | 31,783 |

イ、見直し後

(単位:百万円)

| 区 分 | 平成17年度 | 平成18年度 | 計 |
|---------------------|--------|--------|--------|
| 市 税 | 11,163 | 10,856 | 22,019 |
| 地方交付税(臨時財政対策債を含む) | 4,290 | 4,511 | 8,801 |
| うち、平成17年国調人口の増加見込み分 | 0 | 190 | 190 |
| 公立保育所運営費負担金(国・府) | 0 | 0 | 0 |
| 所得譲与税 | 126 | 126 | 252 |
| 配当割交付金 | 24 | 24 | 48 |
| 株式等譲渡所得割交付金 | 14 | 14 | 28 |
| 競艇事業収入 | 40 | 40 | 80 |
| 計 | 15,657 | 15,571 | 31,228 |

ウ、増減額(イ - ア)

(単位:百万円)

| 区 分 | 平成17年度 | 平成18年度 | 計 |
|---------------------|--------|--------|-----|
| 市 税 | 0 | 130 | 130 |
| 地方交付税(臨時財政対策債を含む) | 250 | 83 | 333 |
| うち、平成17年国調人口の増加見込み分 | 0 | 115 | 115 |
| 公立保育所運営費負担金(国・府) | 250 | 250 | 500 |
| 所得譲与税 | 126 | 126 | 252 |
| 配当割交付金 | 24 | 24 | 48 |
| 株式等譲渡所得割交付金 | 14 | 14 | 28 |
| 競艇事業収入 | 40 | 40 | 80 |
| 計 | 296 | 259 | 555 |

歳入の増減額

555 百万円

歳出における見直し要因

歳出面において、基本的には新規事業を一定期間見送ることとしているが、法改正や制度の新設等により、実施しなければならない事業や維持補修等、少しずつでも取り組むことが重要である事業については、計画論として新たに算入することとした。

なお、事業の実施に際しては、予算編成時において、さらに慎重に精査することとした。

ア、新たに計画に算入する主な事業

(単位:千円)

| | 事業名 | 事業内容 | 17年度 | 18年度 | 計 |
|---------|------------|------------------------------------|--------|--------|--------|
| 1 | 庁舎空調設備改修事業 | 24年経過した庁舎の空調設備を蓄熱受託事業として実施 | 3,876 | 1,363 | 2,513 |
| 2 | 雇用・就労相談事業 | 就職困難者の雇用・就労相談窓口の充実を図る | 2,000 | 2,050 | 4,050 |
| 3 | 職業能力開発事業 | 就職支援のためのパソコン研修・講習会の実施 | 1,000 | 1,000 | 2,000 |
| | | 縫製技術を活かした中古衣料のリメイク技術の取得・研修により自立を図る | 600 | 600 | 1,200 |
| 4 | 新規がん検診事業 | ラセンCTによる肺がん検診の市による実施 | 1,140 | 1,140 | 2,280 |
| 5 | 消防団事業 | 消防、防災活動のより一層の充実を図るための消防団の結成 | 16,332 | 11,365 | 27,697 |
| 6 | 体育館改修事業 | 収納庫の鉄製扉レール部の改修 | 2,728 | 0 | 2,728 |
| 合 計 | | | 19,924 | 17,518 | 37,442 |
| うち、一般財源 | | | 18,124 | 15,693 | 33,817 |

新規事業の算入に伴い必要となる財源

34 百万円

イ、一般財源が増加した主な事業

(単位:千円)

| | 事業名 | 事業内容 | 17年度 | 18年度 | 計 |
|-----|-------------|-----------------------|---------|---------|-----------|
| 1 | 港湾振興対策事業 | 企業誘致奨励金の増 | 6,726 | 7,704 | 14,430 |
| 2 | 地域産業振興対策事業 | 地域産業基盤安定化事業補助制度創設による増 | 10,300 | 10,300 | 20,600 |
| 3 | 身体障害者支援事業 | 支援費単価及び対象者の増 | 4,250 | 4,250 | 8,500 |
| 4 | 民間保育所運営委託事業 | 保育定員の弾力運用による増 | 12,522 | 12,522 | 25,044 |
| 5 | 児童手当支給事業 | 対象児童年齢の引上げによる増 | 29,034 | 30,647 | 59,681 |
| 6 | 乳幼児医療助成事業 | 対象児の年齢1歳引き上げによる増 | 29,505 | 28,704 | 58,209 |
| 7 | さつき園管理運営事業 | 認可法人化の1年延伸 | 63,946 | 0 | 63,946 |
| 8 | 老人保健会計繰出金事業 | 制度一部改正後の実績勘案による伸び率の増 | 40,483 | 59,015 | 99,498 |
| 9 | 老人健康診査事業 | 受診者の増 | 5,595 | 5,595 | 11,190 |
| 10 | 国保会計繰出金事業 | 基盤安定事業費の増 | 14,254 | 13,879 | 28,133 |
| 11 | 介護保険会計繰出金事業 | 受給対象者・給付費の増 | 41,070 | 55,138 | 96,208 |
| 12 | 小学校就学援助事業 | 援助対象児童数の増 | 9,668 | 9,358 | 19,026 |
| 13 | 嘱託人件費事業 | 退職者の嘱託再雇用による報酬・共済費 | 56,700 | 82,800 | 139,500 |
| 14 | 水道会計繰出金事業 | 福祉減免(過去分)の繰出し | 50,000 | 57,000 | 107,000 |
| 15 | 水道会計繰出金事業 | 福祉減免(当該年度分)の繰出し | 27,057 | 29,210 | 56,267 |
| 16 | 基金積立金事業 | 取崩した特定目的基金への積立 | 165,000 | 0 | 165,000 |
| 17 | その他 | | 18,000 | 19,000 | 37,000 |
| 合 計 | | | 584,110 | 425,122 | 1,009,232 |

再建計画と見直し後の経費を一般財源ベースで比較した。

| | |
|---------------|-----------|
| 見直しに伴い必要となる財源 | 1,009 百万円 |
|---------------|-----------|

ウ、一般財源が減少した主な事業

(単位:千円)

| | 事業名 | 事業内容 | 17年度 | 18年度 | 計 |
|-----|------------------------|------------------------|---------|---------|-----------|
| 1 | 下水道会計繰出金事業 | 資本費平準化債発行による減 | 312,200 | 251,546 | 563,746 |
| 2 | 市街地再開発会計繰出金事業 | 公債費繰出金の平準化による減 | 77,513 | 66,627 | 144,140 |
| 3 | 一般職員人件費事業 | 500人体制前倒し及び職員給与費削減による減 | 220,219 | 367,366 | 587,585 |
| 4 | 臨時職員管理事業 | 事務補助臨時職員の減 | 18,618 | 20,178 | 38,796 |
| 5 | 泉北環境整備施設組合負担金事業(清掃事業) | 各経費の見直し及び職員人件費の減等 | 89,154 | 83,337 | 172,491 |
| 6 | 泉北環境整備施設組合負担金事業(下水道事業) | 各経費の見直し及び職員人件費の減等 | 51,585 | 57,262 | 108,847 |
| 7 | 病院事業会計繰出金事業 | 人件費等の見直しによる減 | 27,559 | 21,511 | 49,070 |
| 8 | 在宅介護支援センター運営事業 | 支援センター職員配置変更による減 | 13,536 | 11,029 | 24,565 |
| 9 | 知的障害者支援事業 | 施設訓練支援費の減 | 32,038 | 9,135 | 41,173 |
| 10 | 老人医療助成事業 | 制度改正等による減 | 26,287 | 30,114 | 56,401 |
| 合 計 | | | 868,709 | 918,105 | 1,786,814 |

再建計画と見直し後の経費を一般財源ベースで比較した。

| | |
|-------------|-----------|
| 見直しに伴い生じた財源 | 1,787 百万円 |
|-------------|-----------|

平成18年度の実質収支(見直し後)

平成18年度の実質収支の推計については、現計画(平成15年度版)に平成15年度決算見込み額及び平成16年度当初予算額を反映させた実質収支を仮算出し、次に、平成16年度予算ベースを決算ベースに見直しを行い、新たな必要財源と対応額を取りまとめた。

| | | |
|---|--------------|-----|
| | (平成18年度実質収支) | |
| ア、平成15年度決算見込み額及び 平成16年度当初予算額を反映した収支見込額 | 606 | 百万円 |
| イ、平成16年度予算に係る主な増減 | 503 | 百万円 |
| 歳入 | | |
| ・地方交付税 | 493 | 百万円 |
| ・譲与税、交付金 | 43 | 百万円 |
| ・競艇事業収入 | 40 | 百万円 |
| ・その他 | 9 | 百万円 |
| 歳出 | | |
| ・人件費 | 319 | 百万円 |
| ・水道事業会計繰出金 | 40 | 百万円 |
| ・さつき園への貸付金 | 24 | 百万円 |
| ・不用額 等 | 253 | 百万円 |
| ウ、新たに必要となる財源 | 1,598 | 百万円 |
| 歳入 | | |
| ・歳入の見直し(財源不足額) | 555 | 百万円 |
| 歳出 | | |
| ・新規事業の算入に伴い必要となる財源 | 34 | 百万円 |
| ・事業の見直しに伴い必要となる財源 | 1,009 | 百万円 |
| エ、各事業の見直しにより生じた財源 | 1,787 | 百万円 |
| ・事業の見直しに伴い生じた財源 | 1,787 | 百万円 |
| オ、見直し後の平成18年度の実質収支 | 1,298 | 百万円 |

5 今後の財政運営

(1) 財政運営の考え方

今後の財政運営は、本計画の歳入見込額を歳出限度額と定めるとともに、後年度の公債費の推移を踏まえた公債費比率及び起債制限比率の制限目標数値を設定し、単年度負担となる一般財源と後年度負担となる公債費を念頭に置き、各種施策の優先順位を整理し、効果的に実施することにより着実な財政運営を図る。

計画における歳入歳出の各項目の増減率は、過去3年間の平均値や地方財政計画等を参考としたが、大幅な制度改革や特殊要因により、一時的な増減が大きい場合は、過去の平常な状態における推移を前提に推計した。

なお、今後予想される制度改革については、現時点で改正等が確定されているものはその変更条件を考慮し、不確定なものは現行制度で推計した。

今後、国の制度改革等が確実に予測される場合は、国の動向を的確に把握し、本計画の歳入歳出見込みにおいて付した算定条件の見直しを行うこととするが、三位一体の改革による平成17年度、18年度の影響については、現時点で詳細が不確定なため本計画には反映させず、内容が把握できた時点で見直しを行うこととする。

なお、地方交付税については、段階補正や種地改正の実施等による一定の削減を見込むこととした。

また、毎年度の決算額が確定した時点で、各事務事業の見込額の検証を行い、決算額が収支見通しと著しく異なるときは、その原因を徹底分析し、以後の推計方法に反映させるものとする。

(2) 計画期間と目標数値

計画期間

再建計画における収支見通しの期間は、平成14年度から平成18年度までの5ヵ年計画であるが、毎年度の見直し時に、収支見通しの最終年度を1ヵ年延長し、常に5ヵ年の収支見通しを策定することとし、今回の見直しにおいては、平成16年度から平成20年度までの収支見通しを作成することとした。

| 計画名 | 再 建 計 画 | | | | | 財政運営(健全化)計画 | | | | |
|------|---------|-----|-----|-----|-----|-------------|-----|-----|-----|-----|
| | 14年 | 15年 | 16年 | 17年 | 18年 | 19年 | 20年 | 21年 | 22年 | 23年 |
| 14年度 | ■ | | | | | | | | | |
| 15年度 | | ■ | | | | ■ | | | | |
| 16年度 | | | ■ | | | ■ | | | | |
| 17年度 | | | | ■ | | ■ | | | | |
| 18年度 | | | | | ■ | ■ | | | | |
| 19年度 | | | | | | ■ | | | | |

目標数値

ア、実質収支不足の解消

平成18年度において、実質収支不足の解消を図る。

イ、経常収支比率の改善

平成18年度の経常収支比率を96.6%以下に改善する。

ウ、起債制限比率及び公債費比率の抑制

公債費は年々増加する傾向にあることから、中長期的な視点にたち、起債制限比率及び公債費比率の抑制に努める。

(3) 当面の財政運営

再建計画の着実な進捗を図りながら、公有地財産の活用等の臨時的な収入の確保や今後の更なる事務事業の見直しにより、収支改善に努める。

勸奨退職手当及び普通退職手当については、平成18年度までは、各年度14人分を算入しているが、平成19年度以降については、勸奨退職者の人数増加を見込み、19人分を算入することとした。

基金の活用

平成14年度に引き続き平成15年度も計画を上回る収支改善が図れたが、地方交付税等の削減により一部基金の活用が不可欠な状況である。

平成16年度には、「深喜人材育成基金」1億65百万円及び「福祉基金」のうち2億59百万円を取り崩すこととするが、平成17年度に「深喜人材育成基金」1億65百万円を積み立てるものとした。

これにより、「交流とふれあいのまちづくり基金」、「公園墓地基金」及び「辻川穠太郎やすらぎ基金」を含めて、平成17年度末での、留保財源として活用可能な特定目的基金残高は、6億80百万円となる見込みである。

また、今回の見直しにおいて、平成16年度以降、実質収支額の黒字が見込まれることから、決算剰余金の一部を財政調整基金に積み立て、次年度以降の財源調整に充てることとした。

[特定目的基金の活用]

(単位：百万円)

| 基金の種類 | 活用可能額 | 16年度 | 17年度 | 18年度 | 19年度 | 20年度 |
|-----------|-------|------|------|------|------|------|
| 深喜人材基金 | 165 | 165 | 165 | | | |
| 福祉基金 | 373 | 259 | | | | |
| 公園墓地基金 | 48 | | | | | |
| 交流とふれあい基金 | 257 | | | | | |
| 辻川やすらぎ基金 | 96 | | | | | |
| 合計 | 939 | 424 | 165 | | | |
| 活用可能な基金残高 | | 515 | 680 | 680 | 680 | 680 |

[財政調整基金の活用]

(単位：百万円)

| 区分/年度 | 16年度 | 17年度 | 18年度 | 19年度 | 20年度 |
|-----------|------|------|------|------|------|
| 基金への積み立て | | 100 | 800 | 250 | 250 |
| 基金からの取り崩し | | 100 | | 700 | 600 |
| 年度末残高 | | | 800 | 350 | 0 |

公債費の抑制について

再建計画においては、実質収支不足の解消が第一義であることから、単年度財源不足額の一部を地方債の発行に求めていくこととなるが、後年度の公債費の財政負担の指数である公債費比率・起債制限比率等を勘案し、地方債の発行の抑制に努める。

また、今後の予算編成に当たっては、地方債の発行により財源の確保を行う場合は、後年度負担となる公債費の動向を見極めながら、事業の優先順位を決定することとする。特に、計画に位置づけされている事業であっても、新発債の発行利率が急激に上昇する場合や財政措置の変更により地方債の発行額が増加する場合は、必要に応じて事業の見直しを行うものとする。

今後は、次の指数を制限目標数値と設定し、公債費の抑制を図るものとする。

[制限目標数値]

公債費比率 17.4% 起債制限比率 14.9%

再建計画における中長期の新発債の発行額については、中長期の財政運営の重要な財政指数の一つである公債費比率の精度を更に高めるため平成21年度から平成25年度までの5カ年の間に実施する可能性の高い投資的事業を総量的に積み上げた。

平成21年度以降の新発債については、現行制度に基づき発行額を算出し、各年度の元利償還金を推計した。

[中長期の新発債]

7億円/年

[公債費比率の推移]

今回の見直しに際し、臨時財政対策債の発行が3年間延長されているが、制限目標数値設定時の条件と同様とするため、平成16年度以降発行の臨時財政対策債の償還額を除いて、公債費比率を算出した。

なお、公債費を算出する数値について、算出から除かれる交付税措置対象となる元利償還金が増加したため、現行よりやや低下した。

| 年度 | H 1 5 年 | H 1 6 年 | H 1 7 年 | H 1 8 年 | H 1 9 年 | H 2 0 年 |
|-----|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 現行 | 1 4 . 8 % | 1 5 . 1 % | 1 5 . 5 % | 1 5 . 6 % | 1 6 . 7 % | |
| 見直し | 1 4 . 7 % | 1 5 . 0 % | 1 5 . 1 % | 1 5 . 1 % | 1 6 . 1 % | 1 6 . 0 % |

[起債制限比率の推移]

公債費比率と同様に、臨時財政対策債の発行が3年間延長されているが、制限目標数値設定時の条件と同様とするため、平成16年度以降発行の臨時財政対策債の償還額を除いて、起債制限比率を算出した。

なお、公債費比率と同様の要因により、現行よりやや低下した。

| 年度 | H 1 5 年 | H 1 6 年 | H 1 7 年 | H 1 8 年 | H 1 9 年 | H 2 0 年 |
|-----|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 現行 | 1 2 . 0 % | 1 1 . 9 % | 1 2 . 3 % | 1 2 . 7 % | 1 3 . 3 % | |
| 見直し | 1 2 . 0 % | 1 1 . 8 % | 1 2 . 0 % | 1 2 . 1 % | 1 2 . 7 % | 1 3 . 3 % |

経常収支比率の縮減について

経常収支比率は、財政構造の弾力性を表す指標として、財政運営上非常に重要な指標である。また、府支援策を受けるために達成しなければならない条件でもあり、再建計画の最終年度である平成18年度には、平成12年度の経常収支比率である101.6%から5ポイント縮減した96.6%以下とすることを目標に経常的経費の削減を図ることとしている。

なお、今般、大阪府から「平成16年度以降の経常収支比率については、別紙に示す方法によって算出された、修正経常収支比率をもって、達成目標数値と読み替えるものとする」旨の通知があった。

これは、この間の長引く景気の低迷等により、平成12年度当時と比較して、市税・地方交付税等の経常一般財源収入額が減少してきている中であっては、職員人件費の削減をはじめ、あらゆる事務事業の見直しにより経常的経費の節減に努めているにもかかわらず、経常収支比率の目標達成が非常に困難な状況となってきたためである。

そこで、地方財政計画における平成16年度の一般財源総額の平成12年度における一般財源総額に対する縮減割合を約2.4%と算定し、

これを地方財政計画縮減影響額として、平成16年度以降の経常収支比率の算定に当たって加算することとし、これを修正経常収支比率として読み替えることとしたものである。

ただし、通常の経常収支比率も、100%未満であることが条件である。

[経常収支比率の推移]

| 年度 | H15年 | H16年 | H17年 | H18年 | H19年 | H20年 |
|----------|-------|-------|-------|-------|--------|--------|
| 現行 | 94.7% | 96.5% | 95.4% | 96.6% | 100.8% | |
| 見直し | 93.2% | 95.8% | 96.0% | 97.9% | 101.0% | 101.0% |
| 修正経常収支比率 | | 93.6% | 93.7% | 95.6% | | |

経常収支比率の達成目標値の取扱いについて

本貸付の申請にあたり提出されている財政健全化計画の数値目標については、この間の地方財政計画における一般財源総額の縮減措置の影響等を考慮し、平成16年度以降の経常収支比率については、次の方法により算出した修正経常収支比率をもって読み替えるものとする。
ただし、通常の経常収支比率も100%未満であることとする。

$$\text{修正経常収支比率} = \frac{\text{経常経費充当一般財源}}{\text{経常一般財源総額} + \text{地方財政計画縮減影響額} (*)}$$

$$(*) \text{地方財政計画縮減影響額} = \text{平成12年度における} (\text{地方税} + \text{地方交付税} + \text{地方譲与税} + \text{各種交付金} + \text{臨時財政対策債}) \times 2.4\%$$

(参考)

地方財政計画における一般財源総額の推移

(単位:億円)

| | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | |
|----------|---------|---------|---------|---------|---------|--------|
| 地方税 | 350,568 | 355,810 | 342,563 | 321,725 | 323,231 | 27,337 |
| 地方譲与税 | 6,141 | 6,237 | 6,239 | 6,939 | 11,452 | 5,311 |
| 地方特例交付金 | 9,140 | 9,018 | 9,036 | 10,062 | 11,048 | 1,908 |
| 地方交付税 | 214,107 | 203,498 | 195,449 | 180,693 | 168,861 | 45,246 |
| 臨時財政対策債 | | 14,368 | 32,261 | 58,696 | 41,905 | 41,905 |
| 一般財源総額 | 579,956 | 588,931 | 585,548 | 578,115 | 556,497 | 23,459 |
| 対前年 増減額 | | 8,975 | 3,383 | 7,433 | 21,618 | |
| 対前年 増減率 | | 1.5% | 0.6% | 1.3% | 3.7% | 4.0% |
| 人勸 給与改定分 | | 1,138 | 347 | 4,135 | 4,203 | 9,823 |

人事院勧告に伴う職員給の減少分を除いた
実質的な地方財政計画の変動影響額

13,636
2.4%

6 歳入・歳出の見込み

[歳 入]

(1) 市税

[推計条件]

国の経済見通しと当初調定額を基礎に過去の実績、人口の伸び率、各種所得の金額、雇用情勢、地価及び物価の動向、課税標準等から推計した。

平成16年度の税制改正を考慮した。

[基礎データは42頁参照]

個人市民税

7月の月例経済報告では、「輸出は増加し、生産も増加している。」「企業収益は大幅に改善し、設備投資は増加している。」「個人消費は、緩やかに増加している。」「雇用情勢は、厳しさは残るものの改善が進んでいる。」とされており、基調判断では、景気は企業部門の改善が家計部門に広がり堅調に回復しているとされている。

しかしながら、まだまだ急激な市税の増収に結びつく状況にないと考え、平成17年度は税制改正に伴う増額（配偶者特別控除上乘せ分の廃止、1億23百万円）と2%の増を見込んだ。

なお、平成18年度以降については、税制改正による増額を含んで2%の増を見込んだ。

法人市民税

日銀短観における企業の業況判断において、大企業を中心に良いとする企業が悪いとする企業を上回っており、景気は着実に回復を続けているものと思われ、需給バランスも供給量の過剰感、在庫量の過大感も大企業を中心に改善を見せつつある。

これらの企業収益の改善を受けて、国は法人税の平成16年度歳入見込額を前年度比3%増としているため、これを課税標準とする法人市民税も3%の増を見込めるが、地域性を考慮し2.5%の増を見込んだ。

固定資産税

平成16年度は、引き続き地価の下落傾向が続いたため減額とした。また、平成17年度以降についても、地価下落による減額要素と新築

家屋による増額要素を考え推計した。

その他

滞納繰越分の収納については、ここ数年、徴収強化策を講じたことにより、23%台の収納率を確保することができた。今後もより一層の徴収強化策を実施することにより、収納率の維持・向上を見込むものである。

(2) 地方交付税

[推計条件]

平成15年度までの特別措置制度である臨時財政対策債については、平成18年度まで制度の延長により、毎年度11億円発行するものとし、平成19年度以降については、基準財政需要額に振り替えられるものとした。

基準財政需要額については、小中学校の児童数の増減等を見込むが単位費用は同額とした。

段階補正については、見直し期間が平成18年度まで延長されたことに伴う影響額を見込んだ。

実施が延期となった種地改正については、前回（平成10年度）と同程度の影響額を見込んだ。

平成17年度実施の国勢調査による人口増を2.5%として見込んだ。

[基礎データは43、44頁参照]

基準財政収入額

基準財政収入額は、市税、地方消費税等の交付金、地方譲与税で算定される。その主な推計基礎となる市税の内訳は、市民税、固定資産税、軽自動車税及び市たばこ税の滞納分を除いた調定額である。市民税については、前年度調定見込額を、その他の税は当該年度の調定見込額を基礎数値とする。

基準財政需要額

經常経費は、種地改正、小中学校の児童数等の増減等を見込んだ。投資的経費については、段階補正係数の減、地方単独事業費の削減の影響等を見込み、公債費については、臨時財政対策債発行に伴う元利償還額の増加分を見込んだ。

(3) 譲与税・交付金

[推計条件]

利子割交付金は、一時的な増加現象があったため、過去データにとられず、見込額を推計した。

所得譲与税については、平成17年度以降、毎年度約1億26百万円(平成16年度予算計上額)を見込んだ。

その他の譲与税、交付金については、平成15年度決算見込額を基に推計した。

(4) 国庫支出金

[推計条件]

国の三位一体の改革に伴い、平成16年度予算において実行された国庫支出金の削減分による影響額を算入した。

その他については、現行の補助制度により推計した。

国庫支出金の総額が平成16年度から平成19年度までで、現計画に比べて約33百万円の増となっているが、これは三位一体の改革に伴う公立保育所運営費負担金の減額分と児童手当支給対象の拡大に伴う負担金の増額分のほか、既存事業の事業費の増減によるものである。

【主な見直し項目】

| | |
|-----------------|-----------|
| 児童手当負担金 | 4億50百万円の増 |
| 国民健康保険事業基盤安定負担金 | 91百万円の増 |
| 南海中央線街路事業補助金 | 2億36百万円の増 |
| 公立保育所運営費負担金 | 6億68百万円の減 |
| 知的障害者施設支援費負担金 | 68百万円の減 |

(5) 府支出金

[推計条件]

国の三位一体の改革に伴い、平成16年度予算において実行された国庫支出金の削減分に連動して削減される府支出金の影響額を算入した。

府財政再建プログラムの見直し事項のうち、確定分については考慮し、その他は現行基準に基づき推計した。

府支出金の総額が平成16年度から平成19年度までで、現計画に比べて約8億17百万円の増となっているが、これは国庫支出金と同様に、三位一体の改革に伴う公立保育所運営費負担金の減額分と児童手当支給対象の拡大に伴う負担金の増額分及び南海本線連続立体交差事業費の海側側道部分にかかる事業費を算入したほか、既存事業の事業費の増減によるものである。

【主な見直し項目】

| | |
|-----------------|------------|
| 南海本線連続立体交差事業委託金 | 11億26百万円の増 |
| 国民健康保険事業基盤安定負担金 | 45百万円の増 |
| 児童手当負担金 | 1億15百万円の増 |
| 街かどデイハウス支援事業補助金 | 16百万円の増 |
| 介護予防生活支援事業補助金 | 30百万円の増 |
| 在宅介護支援センター事業補助金 | 40百万円の増 |
| 公立保育所運営費負担金 | 3億32百万円の減 |
| 障害者医療費助成事業補助金 | 60百万円の減 |
| 老人医療費助成事業補助金 | 2億29百万円の減 |

(6) 市 債

[推計条件]

市債発行利率は、政府資金及び府貸付金は1.7%～2.5%、
縁故資金は2.5%～2.8%とした。

臨時財政対策債の発行は、平成18年度まで延長した。

大阪府貸付金については、弾力運用分を含めて、平成16年度から
平成20年度までで、総額14億40百万円の発行を見込んだ。

地域再生事業債については、平成17年度から平成19年度までで、
総額1億37百万円の発行を見込んだ。

地方債の総額が平成16年度から平成19年度までで、現計画に比べて
約35億25百万円の増となっているが、これは臨時財政対策債の発行が平成18年度まで延長されたのが主な要因である。

【主な見直し項目】

| | |
|---------------|------------|
| 臨時財政対策債 | 33億 9百万円の増 |
| 南海中央線街路事業債 | 1億86百万円の増 |
| 南海本線連続立体交差事業債 | 68百万円の減 |

[大阪府市町村施設整備資金貸付金]

(単位：百万円)

| H16年 | H17年 | H18年 | H19年 | H20年 |
|------|------|------|------|------|
| 350 | 350 | 350 | 202 | 188 |

平成19年度以降、弾力運用分を含まない。

(7) その他

新設小学校の建設に伴い、戎小学校跡地及び旧戎幼稚園跡地の処分
益を見込んだ。

競艇事業収入は、毎年度40百万円を見込んだ。

[歳 出]

(1) 人件費

[推計条件]

平成17年4月1日以降の職員数を500人とした。

給料、各種手当については、平成18年度以降も削減するものとした。

定期昇給率は2%増とし、人事院勧告分については未算入とした。

退職者不補充による減額は退職者1人当たり10百万円、退職補充を新規採用で対応した場合は、1人当たり5.2百万円を減額した。

勸奨退職者については、平成16年度24人分を算入し、平成17年度以降は、各年度9人～14人分を見込む。

普通退職者については、平成16年度6人分を算入し、平成17年度以降は5人分を見込む。

事業費支弁人件費については、性質区分上、投資的事業費に振り替えた。

職員再雇用制度の活用に伴う嘱託報酬を、平成17年度で17人分、平成18年度で25人分、平成19年度で29人分、平成20年度で42人分を算入した。

【主な見直し項目】

職員数

平成19年4月1日時点における普通会計職員数を500名とする現計画については、組織・機構の見直しと合わせて、平成17年4月1日時点で達成することとした。

職員人件費

給料2%カット、期末勤勉手当の役職加算分の支給凍結及び特殊勤務手当の一部支給凍結等をはじめとする職員人件費の抑制策は、基本的には平成18年度以降復元することとした上で、改めて平成18年度以降、給料の6%相当額の減額をすることとした。

なお、この件については、財政状況の推移を見定めつつ慎重に協議を行うこととする。

(2) 扶助費

[推計条件]

現在、制度改正が確実視されるものについては、その条件により推計し、その他は現行制度にて推計した。

専門嘱託員を配置することにより、生活保護費の抑制を図ることとした。

【主な見直し項目】

障害者医療費助成

一部負担金の徴収等、大阪府制度の見直しにより、平均伸び率を 3.1% 増とした。

老人医療費助成

大阪府制度の見直しにより、大幅に支給対象者数が減少する見込みとなったことから、平均伸び率を 14.7% 減とした。

母子家庭医療費助成

支給対象者の拡大、一部負担金の徴収等、大阪府制度の見直しにより、平均伸び率を 13.9% 増とした。

乳幼児医療費助成

支給対象者の拡大、一部負担金の徴収等、大阪府制度の見直しにより、平均伸び率を 4.6% 減とした。

さつき園管理運営委託事業

平成 17 年度から認可施設への移行を予定していたが、平成 18 年度に延期となったことによる所要額を算入した。

児童手当

制度の見直しにより、平成 16 年度から、小学校就学後第三学年修了前の児童も支給対象とされたことにより、所要額を算入した。

(3) 公債費

[推計条件]

平成18年度まで制度が延長された臨時財政対策債の発行に伴う公債費償還額の増加分を算入した。

償還期間は、現行制度に基づき推計した。

[基礎データは45頁参照]

【主な見直し項目】

臨時財政対策債が平成18年度まで延長されたことに伴う公債費償還額の増加分を算入した。

(4) 補助費等

[推計条件]

泉北環境整備施設組合への負担金については、事務事業経費の節減及び職員人件費の削減等に伴う効果額を見込んだ。

水道料金の福祉減免に係る平成16年度末累積見込額を年次計画的に解消するため、水道会計に対する繰出金を算入した。

【主な見直し項目】

病院事業会計繰出金

病院事業会計におけるオーダリング・電子カルテ導入時期の変更に伴う繰出金の見直しを行った。

泉北環境整備施設組合負担金

泉北環境整備施設組合に対する負担金については、事業計画の見直しをはじめ職員数の削減及び給料の2%削減（平成16年10月1日から平成19年3月31日まで）のほか、事務事業経費の節減に伴う効果額を算入することとした。

水道事業における水道料金の福祉減免分に係る平成16年度末累積見込み額約1億47百万円については、平成16年度から平成18年度までの3カ年で解消することとし、所要額を措置した。

(5) 物件費・維持補修費

[推計条件]

平成15年度決算見込み及び平成16年度予算に基づき、事務事業の更なる節減・見直しを行うとともに、極力抑制するものとした。

【主な追加項目】

消防団事業

平成17年度、消防団の設立に要する経費及び維持管理経費について算入した。

庁舎空調設備改修事業

既設浄化槽を活用した空調熱源改修事業に係る所要額を算入した。

雇用就労相談事業

就職困難者の雇用・就労相談事業の充実を図るための所要額を算入した。

職業能力開発事業

就職困難者の就労支援を図るための研修事業に係る所要額を算入した。

誠風中学校東館耐震改修事業

誠風中学校東館の耐震補強工事を実施するための耐震診断委託料を算入した。

【主な見直し項目】

プレハブ教室借上料

大阪府が示す学級定員の変更に伴う教室不足を補うため、プレハブ教室の借上料の増加分を算入した。

学校給食調理業務委託料

契約単価の減による委託料の減額を算入した。

(6) 投資的事業費

[推計条件]

南海本線連続立体交差事業については、事業認可期間等を勘案して所要額を算入した。

[基礎データは46頁参照]

【主な追加項目】

庁舎耐震改修事業

庁舎耐震改修のための耐震工事設計委託料を算入した。

【主な見直し項目】

南海本線連続立体交差事業

事業完成に向けて海側側道部分にかかる事業費について算入した。

南海中央線街路事業

事業認可期間の延長に伴う所要額を算入した。

(7) 繰出金

[推計条件]

下水道事業特別会計における資本費平準化債の活用に伴い、繰出金の抑制を図ることとした。

泉北環境負担金（公共下水道）についても、同様に資本費平準化債活用に伴い、負担金の抑制を図ることとした。

市街地再開発事業特別会計に対する繰出金については、公債費繰り出しの平準化を図ることとした。

【主な見直し項目】

下水道事業特別会計繰出金

下水道事業特別会計における資本費平準化債の活用については、平成20年度まで活用するものとして、繰出金の抑制を図った。

なお、平準化債の活用については、財政状況の推移を見ながら慎重に検討するものとした。

泉北環境整備施設組合負担金（公共下水道分）

泉北環境整備施設組合における公共下水道分にかかる資本費平準化債の活用についても、平成20年度まで活用するものとし、負担金の抑制を図った。

なお、平準化債の活用については、財政状況の推移を見ながら慎重に検討するものとした。

市街地再開発事業特別会計繰出金

市街地再開発事業特別会計への繰出金については、平成22年度で償還が終了する公債費に対する繰出金の平準化を図ることとし、当面の繰出金の抑制を図った。

介護保険事業特別会計繰出金

介護保険事業特別会計への繰出金については、給付費の平成14年度実績及び平成15年度決算見込みを勘案し、平成17年度以降7.0%の伸び率とした。

老人保健特別会計繰出金

老人保健特別会計への繰出金については、医療給付費に対する市の負担割合の変更等に伴い、毎年度5.0%の増を見込んだ。

(8) 積立金

[推計条件]

平成16年度以降、実質収支額の黒字が見込まれることから、地方財政法第7条に基づき、財政調整基金への積み立てを行うこととした。

【追加項目】

財政調整基金積立金

平成16年度以降の実質収支額の黒字化に伴い、地方財政法第7条に基づき、決算剰余金の一部を財政調整基金へ積み立てることとした。

「地方財政法第7条」

地方公共団体は、各会計年度において歳入歳出の決算上剰余金を生じた場合においては、当該剰余金のうち2分の1を下らない金額は、これを剰余金を生じた翌年度までに、積み立て、又は償還期限を繰り上げて行う地方債の償還の財源に充てなければならない。

7 収支見通し

収支見通し(財政調整基金活用前)

(単位:百万円)

| 区 分 | 平成15年度 | 平成16年度 | 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 |
|------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 市税 | 11,332 | 10,973 | 11,163 | 10,856 | 10,928 | 11,117 |
| 個人市民税 | 2,845 | 2,703 | 2,881 | 2,938 | 2,999 | 3,059 |
| 法人市民税 | 788 | 808 | 828 | 849 | 870 | 892 |
| 固定資産税 | 5,663 | 5,491 | 5,535 | 5,211 | 5,200 | 5,278 |
| 都市計画税 | 1,141 | 1,087 | 1,039 | 978 | 979 | 1,008 |
| その他 | 895 | 884 | 880 | 880 | 880 | 880 |
| 地方交付税 | 3,295 | 3,303 | 3,187 | 3,408 | 4,564 | 4,503 |
| 譲与税・交付金 | 1,535 | 1,709 | 1,728 | 1,748 | 1,767 | 1,787 |
| 国庫支出金 | 2,910 | 3,065 | 3,662 | 3,183 | 3,320 | 3,383 |
| 府支出金 | 1,329 | 1,410 | 1,183 | 1,014 | 1,964 | 1,314 |
| 連立受託金 | 323 | 456 | 275 | 163 | 1,006 | 465 |
| 市債 | 3,131 | 1,929 | 2,641 | 2,221 | 1,285 | 988 |
| その他 | 1,251 | 1,621 | 915 | 1,874 | 916 | 925 |
| 歳入合計 | 24,783 | 24,010 | 24,479 | 24,304 | 24,744 | 24,017 |
| 人件費 | 5,666 | 5,976 | 5,353 | 5,316 | 5,646 | 5,535 |
| 退職手当 | 545 | 1,020 | 474 | 442 | 708 | 714 |
| 扶助費 | 4,510 | 4,857 | 4,899 | 4,972 | 5,018 | 5,065 |
| 公債費 | 2,743 | 2,773 | 2,805 | 2,900 | 3,201 | 3,273 |
| 物件費 | 2,132 | 2,049 | 1,979 | 2,036 | 2,180 | 2,216 |
| 維持補修費 | 102 | 96 | 89 | 89 | 103 | 104 |
| 補助費等 | 2,405 | 2,541 | 2,591 | 2,693 | 2,704 | 2,608 |
| 病院会計繰出金 | 600 | 658 | 666 | 707 | 769 | 803 |
| 泉北環境組合負担金 | 1,219 | 1,301 | 1,298 | 1,369 | 1,356 | 1,246 |
| 投資的事業費 | 2,201 | 1,628 | 2,868 | 1,806 | 2,832 | 2,042 |
| 連立事業費 | 611 | 1,008 | 1,084 | 1,034 | 2,108 | 1,317 |
| 新設小学校建設事業費 | 7 | 2 | 1,017 | 243 | 0 | 0 |
| 繰出金 | 3,774 | 3,406 | 3,509 | 3,519 | 3,656 | 3,710 |
| 下水道会計繰出 | 1,926 | 1,572 | 1,617 | 1,572 | 1,643 | 1,644 |
| 再開発会計繰出 | 262 | 170 | 170 | 170 | 170 | 170 |
| 介護保険会計繰出 | 451 | 511 | 547 | 585 | 626 | 670 |
| 積立金・貸付金 | 45 | 141 | 220 | 36 | 30 | 40 |
| 歳出合計 | 23,578 | 23,467 | 24,313 | 23,367 | 25,370 | 24,593 |
| 単年度歳入歳出差引額 | 1,205 | 543 | 166 | 937 | 626 | 576 |
| 実質収支 | 348 | 195 | 361 | 1,298 | 672 | 96 |

収支見通し

(単位:百万円)

| 区 分 | 平成15年度 | 平成16年度 | 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 |
|------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 市税 | 11,332 | 10,973 | 11,163 | 10,856 | 10,928 | 11,117 |
| 個人市民税 | 2,845 | 2,703 | 2,881 | 2,938 | 2,999 | 3,059 |
| 法人市民税 | 788 | 808 | 828 | 849 | 870 | 892 |
| 固定資産税 | 5,663 | 5,491 | 5,535 | 5,211 | 5,200 | 5,278 |
| 都市計画税 | 1,141 | 1,087 | 1,039 | 978 | 979 | 1,008 |
| その他 | 895 | 884 | 880 | 880 | 880 | 880 |
| 地方交付税 | 3,295 | 3,303 | 3,187 | 3,408 | 4,564 | 4,503 |
| 譲与税・交付金 | 1,535 | 1,709 | 1,728 | 1,748 | 1,767 | 1,787 |
| 国庫支出金 | 2,910 | 3,065 | 3,662 | 3,183 | 3,320 | 3,383 |
| 府支出金 | 1,329 | 1,410 | 1,183 | 1,014 | 1,964 | 1,314 |
| 連立受託金 | 323 | 456 | 275 | 163 | 1,006 | 465 |
| 市債 | 3,131 | 1,929 | 2,641 | 2,221 | 1,285 | 988 |
| その他 | 1,251 | 1,621 | 1,015 | 1,874 | 1,616 | 1,525 |
| 歳入合計 | 24,783 | 24,010 | 24,579 | 24,304 | 25,444 | 24,617 |
| 人件費 | 5,666 | 5,976 | 5,353 | 5,316 | 5,646 | 5,535 |
| 退職手当 | 545 | 1,020 | 474 | 442 | 708 | 714 |
| 扶助費 | 4,510 | 4,857 | 4,899 | 4,972 | 5,018 | 5,065 |
| 公債費 | 2,743 | 2,773 | 2,805 | 2,900 | 3,201 | 3,273 |
| 物件費 | 2,132 | 2,049 | 1,979 | 2,036 | 2,180 | 2,216 |
| 維持補修費 | 102 | 96 | 89 | 89 | 103 | 104 |
| 補助費等 | 2,405 | 2,541 | 2,591 | 2,693 | 2,704 | 2,608 |
| 病院会計繰出金 | 600 | 658 | 666 | 707 | 769 | 803 |
| 泉北環境組合負担金 | 1,219 | 1,301 | 1,298 | 1,369 | 1,356 | 1,246 |
| 投資の事業費 | 2,201 | 1,628 | 2,868 | 1,806 | 2,832 | 2,042 |
| 連立事業費 | 611 | 1,008 | 1,084 | 1,034 | 2,108 | 1,317 |
| 新設小学校建設事業費 | 7 | 2 | 1,017 | 243 | 0 | 0 |
| 繰出金 | 3,774 | 3,406 | 3,509 | 3,519 | 3,656 | 3,710 |
| 下水道会計繰出 | 1,926 | 1,572 | 1,617 | 1,572 | 1,643 | 1,644 |
| 再開発会計繰出 | 262 | 170 | 170 | 170 | 170 | 170 |
| 介護保険会計繰出 | 451 | 511 | 547 | 585 | 626 | 670 |
| 積立金・貸付金 | 45 | 141 | 320 | 836 | 280 | 290 |
| 歳出合計 | 23,578 | 23,467 | 24,413 | 24,167 | 25,620 | 24,843 |
| 単年度歳入歳出差引額 | 1,205 | 543 | 166 | 137 | 176 | 226 |
| 実質収支 | 348 | 195 | 361 | 498 | 322 | 96 |

8 収支見通しの算出基礎データ

(1) 市税の収納見込額

第二次財政再建計画(案)

(単位:百万円:%)

| | 15年度 | | 16年度 | | 17年度 | | 18年度 | | 19年度 | | 20年度 | |
|-------|--------|------|--------|-----|--------|-----|--------|-----|--------|-----|------|----|
| | | 伸率 | | 伸率 | | 伸率 | | 伸率 | | 伸率 | | 伸率 |
| 市 税 | 11,133 | 4.6 | 10,973 | 1.4 | 11,163 | 1.7 | 10,986 | 1.6 | 11,041 | 0.5 | | |
| 個人市民税 | 2,945 | 3.3 | 2,861 | 2.9 | 3,009 | 5.2 | 3,069 | 2.0 | 3,092 | 0.7 | | |
| 法人市民税 | 655 | 2.8 | 669 | 2.1 | 686 | 2.5 | 704 | 2.6 | 709 | 0.7 | | |
| 固定資産税 | 5,608 | 4.4 | 5,530 | 1.4 | 5,566 | 0.7 | 5,363 | 3.6 | 5,389 | 0.5 | | |
| 都市計画税 | 1,067 | 13.2 | 1,080 | 1.2 | 1,083 | 0.3 | 1,042 | 3.8 | 1,051 | 0.9 | | |
| その他 | 858 | 0.8 | 833 | 2.9 | 819 | 1.7 | 808 | 1.3 | 800 | 1.0 | | |

見直し後

(単位:百万円:%)

| | 15年度 | | 16年度 | | 17年度 | | 18年度 | | 19年度 | | 20年度 | |
|-------|--------|------|--------|-----|--------|-----|--------|-----|--------|-----|--------|-----|
| | | 伸率 | | 伸率 | | 伸率 | | 伸率 | | 伸率 | | 伸率 |
| 市 税 | 11,332 | 2.8 | 10,973 | 3.2 | 11,163 | 1.7 | 10,856 | 2.8 | 10,928 | 0.7 | 11,117 | 1.7 |
| 個人市民税 | 2,845 | 6.6 | 2,703 | 5.0 | 2,881 | 6.6 | 2,938 | 2.0 | 2,999 | 2.1 | 3,059 | 2.0 |
| 法人市民税 | 788 | 16.9 | 808 | 2.5 | 828 | 2.5 | 849 | 2.5 | 870 | 2.5 | 892 | 2.5 |
| 固定資産税 | 5,663 | 3.4 | 5,491 | 3.0 | 5,535 | 0.8 | 5,211 | 5.9 | 5,200 | 0.2 | 5,278 | 1.5 |
| 都市計画税 | 1,141 | 7.2 | 1,087 | 4.7 | 1,039 | 4.4 | 978 | 5.9 | 979 | 0.1 | 1,008 | 3.0 |
| その他 | 895 | 5.2 | 884 | 1.2 | 880 | 0.5 | 880 | 0.0 | 880 | 0.0 | 880 | 0.0 |

増減額(-)

(単位:百万円:%)

| | 15年度 | | 16年度 | | 17年度 | | 18年度 | | 19年度 | | 20年度 | |
|-------|------|------|------|-----|------|-----|------|-----|------|-----|------|----|
| | | 伸率 | | 伸率 | | 伸率 | | 伸率 | | 伸率 | | 伸率 |
| 市 税 | 199 | 1.8 | 0 | 1.8 | 0 | 0.0 | 130 | 1.2 | 113 | 0.2 | | |
| 個人市民税 | 100 | 3.3 | 158 | 2.1 | 128 | 1.4 | 131 | 0.0 | 93 | 1.4 | | |
| 法人市民税 | 133 | 19.7 | 139 | 0.4 | 142 | 0.0 | 145 | 0.1 | 161 | 1.8 | | |
| 固定資産税 | 55 | 1.0 | 39 | 1.6 | 31 | 0.1 | 152 | 2.3 | 189 | 0.7 | | |
| 都市計画税 | 74 | 6.0 | 7 | 5.9 | 44 | 4.7 | 64 | 2.1 | 72 | 0.8 | | |
| その他 | 37 | 4.4 | 51 | 1.7 | 61 | 1.2 | 72 | 1.3 | 80 | 1.0 | | |

(2) 市税の調定見込額(普通交付税の基礎データ)

第二次財政再建計画(案)

(単位:百万円:%)

| | 15年度 | | 16年度 | | 17年度 | | 18年度 | | 19年度 | | 20年度 | |
|-------|-------|------|-------|-----|-------|-----|-------|-----|-------|-----|------|----|
| | | 伸率 | | 伸率 | | 伸率 | | 伸率 | | 伸率 | | 伸率 |
| 市 税 | 9,809 | 5.6 | 9,867 | 0.6 | 9,919 | 0.5 | 9,878 | 0.4 | 9,981 | 1.0 | | |
| 個人市民税 | 2,862 | 7.7 | 2,901 | 1.4 | 2,902 | 0.0 | 3,052 | 5.2 | 3,112 | 2.0 | | |
| 法人市民税 | 629 | 19.5 | 656 | 4.3 | 670 | 2.1 | 687 | 2.5 | 704 | 2.5 | | |
| 固定資産税 | 5,651 | 3.6 | 5,650 | 0.0 | 5,686 | 0.6 | 5,478 | 3.7 | 5,504 | 0.5 | | |
| その他 | 667 | 3.7 | 660 | 1.0 | 661 | 0.2 | 661 | 0.0 | 661 | 0.0 | | |

見直し後

(単位:百万円:%)

| | 15年度 | | 16年度 | | 17年度 | | 18年度 | | 19年度 | | 20年度 | |
|-------|-------|------|--------|------|-------|-----|-------|-----|-------|-----|--------|-----|
| | | 伸率 | | 伸率 | | 伸率 | | 伸率 | | 伸率 | | 伸率 |
| 市 税 | 9,809 | 5.6 | 10,003 | 2.0 | 9,929 | 0.7 | 9,807 | 1.2 | 9,883 | 0.8 | 10,051 | 1.7 |
| 個人市民税 | 2,862 | 7.7 | 2,901 | 1.4 | 2,755 | 5.0 | 2,937 | 6.6 | 2,996 | 2.0 | 3,057 | 2.0 |
| 法人市民税 | 629 | 19.5 | 790 | 25.6 | 810 | 2.5 | 830 | 2.5 | 851 | 2.5 | 872 | 2.5 |
| 固定資産税 | 5,651 | 3.6 | 5,603 | 0.8 | 5,649 | 0.8 | 5,317 | 5.9 | 5,306 | 0.2 | 5,386 | 1.5 |
| その他 | 667 | 3.7 | 709 | 6.3 | 715 | 0.8 | 723 | 1.1 | 730 | 1.0 | 736 | 0.8 |

増減額(-)

(単位:百万円:%)

| | 15年度 | | 16年度 | | 17年度 | | 18年度 | | 19年度 | | 20年度 | |
|-------|------|-----|------|------|------|-----|------|-----|------|-----|------|----|
| | | 伸率 | | 伸率 | | 伸率 | | 伸率 | | 伸率 | | 伸率 |
| 市 税 | 0 | 0.0 | 136 | 1.4 | 10 | 1.2 | 71 | 0.8 | 98 | 0.2 | | |
| 個人市民税 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 147 | 5.0 | 115 | 1.4 | 116 | 0.0 | | |
| 法人市民税 | 0 | 0.0 | 134 | 21.3 | 140 | 0.4 | 143 | 0.0 | 147 | 0.0 | | |
| 固定資産税 | 0 | 0.0 | 47 | 0.8 | 37 | 0.2 | 161 | 2.2 | 198 | 0.7 | | |
| その他 | 0 | 0.0 | 49 | 7.3 | 54 | 0.6 | 62 | 1.1 | 69 | 1.0 | | |

(3) 地方交付税の推移

第二次財政再建計画(案)

(単位:百万円)

| 区 分 | 15年度 | 16年度 | 17年度 | 18年度 | 19年度 | 20年度 |
|------------|--------|--------|--------|--------|--------|------|
| 基準財政需要額 | 11,592 | 13,009 | 12,889 | 12,935 | 12,929 | |
| 基準財政収入額 | 8,662 | 8,669 | 8,729 | 8,721 | 8,822 | |
| 交付基準額 | 2,930 | 4,340 | 4,160 | 4,214 | 4,107 | |
| 調 整 額 | 22 | | | | | |
| 普通交付税 | 2,908 | 4,340 | 4,160 | 4,214 | 4,107 | |
| 特別交付税 | 380 | 380 | 380 | 380 | 380 | |
| 臨時財政対策債 | 1,524 | | | | | |
| 合 計(+ +) | 4,812 | 4,720 | 4,540 | 4,594 | 4,487 | |

見直し後

(単位:百万円)

| 区 分 | 15年度 | 16年度 | 17年度 | 18年度 | 19年度 | 20年度 |
|------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 基準財政需要額 | 11,592 | 11,747 | 11,587 | 11,734 | 12,961 | 13,039 |
| 基準財政収入額 | 8,662 | 8,773 | 8,750 | 8,676 | 8,747 | 8,886 |
| 交付基準額 | 2,930 | 2,974 | 2,837 | 3,058 | 4,214 | 4,153 |
| 調 整 額 | 22 | 21 | | | | |
| 普通交付税 | 2,908 | 2,953 | 2,837 | 3,058 | 4,214 | 4,153 |
| 特別交付税 | 387 | 350 | 350 | 350 | 350 | 350 |
| 臨時財政対策債 | 1,524 | 1,103 | 1,103 | 1,103 | | |
| 合 計(+ +) | 4,819 | 4,406 | 4,290 | 4,511 | 4,564 | 4,503 |

増減額(-)

(単位:百万円)

| 区 分 | 15年度 | 16年度 | 17年度 | 18年度 | 19年度 | 20年度 |
|------------|------|-------|-------|-------|------|------|
| 基準財政需要額 | 0 | 1,262 | 1,302 | 1,201 | 32 | |
| 基準財政収入額 | 0 | 104 | 21 | 45 | 75 | |
| 交付基準額 | 0 | 1,366 | 1,323 | 1,156 | 107 | |
| 調 整 額 | 0 | 21 | 0 | 0 | 0 | |
| 普通交付税 | 0 | 1,387 | 1,323 | 1,156 | 107 | |
| 特別交付税 | 7 | 30 | 30 | 30 | 30 | |
| 臨時財政対策債 | 0 | 1,103 | 1,103 | 1,103 | 0 | |
| 合 計(+ +) | 7 | 314 | 250 | 83 | 77 | |

(4) 公債費(比率)の推移

(単位:百万円)

| 年 度 | 年度末現在高 | 当年度発行額 | 元 利 償 還 額 | | | 新設小建 設費の割 賦額 | 公債費比率 | 起債制限比率 (3カ年平均) |
|------|--------|--------|-----------|-----|-------|--------------------|-------|-------------------|
| | | | 元金 | 利子 | 元利合計 | | | |
| 13年度 | 28,849 | 2,359 | 1,774 | 921 | 2,695 | | 15.1 | 12.8 |
| 14年度 | 29,877 | 2,830 | 1,802 | 845 | 2,647 | | 14.3 | 12.2 |
| 15年度 | 31,021 | 3,131 | 1,987 | 738 | 2,725 | | 14.7 | 12.0 |
| 16年度 | 30,894 | 1,929 | 2,056 | 703 | 2,759 | | 15.0 | 11.8 |
| 17年度 | 31,422 | 2,641 | 2,113 | 678 | 2,791 | | 15.1 | 12.0 |
| 18年度 | 31,441 | 2,221 | 2,202 | 684 | 2,886 | 18 | 15.1 | 12.1 |
| 19年度 | 30,297 | 1,285 | 2,429 | 758 | 3,187 | 18 | 16.1 | 12.7 |
| 20年度 | 28,756 | 988 | 2,529 | 730 | 3,259 | 18 | 16.0 | 13.3 |
| 21年度 | 26,765 | 700 | 2,691 | 690 | 3,381 | 43 | 16.4 | 14.0 |
| 22年度 | 24,671 | 700 | 2,794 | 639 | 3,433 | 43 | 16.3 | 14.3 |
| 23年度 | 22,512 | 700 | 2,859 | 588 | 3,447 | 43 | 16.4 | 14.5 |
| 24年度 | 20,408 | 700 | 2,804 | 534 | 3,338 | 43 | 15.7 | 14.2 |
| 25年度 | 18,443 | 700 | 2,665 | 484 | 3,149 | 43 | 14.5 | 13.7 |

発行利率は政府・府貸付金は2.0%、銀行は2.5%とした。

据置期間は政府・銀行は3年、府貸付金は2年とした。

臨時財政対策債は、全額銀行資金とした。

一時借入金を除く。

平成21年度以降については次の推計条件により算出した。

・標準財政規模などは平成20年度数値を用いた。

・毎年度の発行を7億円とし15年償還、うち3年据置、利率2%、元利均等償還とした。

公債費比率・起債制限比率については平成16年度以降発行の臨時財政対策債に伴う元利償還金を除いて算出した。

(5) 主な投資的事業の推移

第二次財政再建計画(案)

(単位:百万円)

| 事業名 | 15年度 | 16年度 | 17年度 | 18年度 | 19年度 | 20年度 |
|--------------|-------|-------|-------|-------|-------|------|
| 南海中央線街路事業 | 393 | 399 | 153 | 144 | 164 | |
| 南海本線連続立体交差事業 | 932 | 962 | 1,106 | 987 | 1,216 | |
| 新設小学校建設事業 | 7 | 7 | 1,015 | 243 | | |
| 小中幼施設整備事業 | 43 | 172 | 259 | 128 | 128 | |
| 住宅改造助成事業 | 8 | 8 | 8 | 8 | 8 | |
| 道路・交通・水路整備事業 | 102 | 124 | 116 | 116 | 116 | |
| 公社健全化対策事業 | 1,100 | | | | | |
| その他事業 | 50 | 133 | 139 | 28 | 40 | |
| 合計 | 2,635 | 1,805 | 2,796 | 1,654 | 1,672 | |
| (うち一般財源) | 186 | 390 | 399 | 523 | 517 | |

見直し後

(単位:百万円)

| 事業名 | 15年度 | 16年度 | 17年度 | 18年度 | 19年度 | 20年度 |
|--------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 南海中央線街路事業 | 315 | 249 | 257 | 263 | 450 | 524 |
| 南海本線連続立体交差事業 | 611 | 1,008 | 1,084 | 1,034 | 2,108 | 1,317 |
| 新設小学校建設事業 | 7 | 2 | 1,017 | 243 | | |
| 小中幼施設整備事業 | 49 | 160 | 250 | 119 | 115 | 53 |
| 住宅改造助成事業 | 7 | 7 | 7 | 7 | 7 | 7 |
| 道路・交通・水路整備事業 | 102 | 91 | 109 | 109 | 109 | 109 |
| 公社健全化対策事業 | 1,069 | | | | | |
| その他事業 | 41 | 111 | 144 | 31 | 43 | 32 |
| 合計 | 2,201 | 1,628 | 2,868 | 1,806 | 2,832 | 2,042 |
| (うち一般財源) | 261 | 189 | 434 | 457 | 375 | 401 |

増減額(-)

(単位:百万円)

| 事業名 | 15年度 | 16年度 | 17年度 | 18年度 | 19年度 | 20年度 |
|--------------|------|------|------|------|-------|------|
| 南海中央線街路事業 | 78 | 150 | 104 | 119 | 286 | |
| 南海本線連続立体交差事業 | 321 | 46 | 22 | 47 | 892 | |
| 新設小学校建設事業 | 0 | 5 | 2 | 0 | | |
| 小中幼施設整備事業 | 6 | 12 | 9 | 9 | 13 | |
| 住宅改造助成事業 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | |
| 道路・交通・水路整備事業 | 0 | 33 | 7 | 7 | 7 | |
| 公社健全化対策事業 | 31 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| その他事業 | 9 | 22 | 5 | 3 | 3 | |
| | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 合計 | 434 | 177 | 72 | 152 | 1,160 | |
| (うち一般財源) | 75 | 201 | 35 | 66 | 142 | |

事業費支弁人件費を含む

(6) 財政指数の推移

(単位:百万円:%)

| 項 目 | H13年度 | H14年度 | H15年度 | H16年度 | H17年度 | H18年度 | H19年度 | H20年度 |
|-------------------------------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 歳入総額 | 25,818 | 25,390 | 24,783 | 24,010 | 24,579 | 24,304 | 25,444 | 24,617 |
| (伸び率) | 0.9 | 1.7 | 2.4 | 3.1 | 2.4 | 1.1 | 4.7 | 3.3 |
| 歳出総額 | 26,189 | 24,403 | 23,578 | 23,467 | 24,413 | 24,167 | 25,620 | 24,843 |
| (伸び率) | 0.5 | 6.8 | 3.4 | 0.5 | 4.0 | 1.0 | 6.0 | 3.0 |
| 単年度収支 | 371 | 987 | 1,205 | 543 | 166 | 137 | 176 | 226 |
| (増減額) | 265 | 1,358 | 218 | 662 | 377 | 29 | 313 | 50 |
| 実質収支 | 2,540 | 1,553 | 348 | 195 | 361 | 498 | 322 | 96 |
| (増減額) | 371 | 987 | 1,205 | 543 | 166 | 137 | 176 | 226 |
| 標準財政規模(A) | 15,692 | 15,337 | 14,358 | 14,519 | 14,378 | 14,496 | 15,744 | 15,927 |
| (伸び率) | 0.7 | 2.3 | 6.4 | 1.1 | 1.0 | 0.8 | 8.6 | 1.2 |
| 標準財政規模(B) (臨時財政対策債を含む) | 16,032 | 16,072 | 15,882 | 15,622 | 15,481 | 15,599 | | |
| (伸び率) | 1.5 | 0.2 | 1.2 | 1.6 | 0.9 | 0.8 | | |
| 実質収支比率 | 16.2 | 10.1 | 2.4 | 1.3 | 2.5 | 3.4 | 2.0 | 0.6 |
| (増減率) | 2.5 | 6.1 | 7.7 | 3.7 | 1.2 | 0.9 | 1.4 | 1.4 |
| 公債費比率 | 15.1 | 14.3 | 14.7 | 15.0 | 15.1 | 15.3 | 16.4 | 16.3 |
| (増減率) | 0.4 | 0.8 | 0.4 | 0.3 | 0.1 | 0.2 | 1.1 | 0.1 |
| 公債費比率 (H16以降発行の臨時 財政対策債分を除く) | 15.1 | 14.3 | 14.7 | 15.0 | 15.1 | 15.1 | 16.1 | 16.0 |
| (増減率) | 0.4 | 0.8 | 0.4 | 0.3 | 0.1 | 0.0 | 1.0 | 0.1 |
| 起債制限比率 | 12.8 | 12.2 | 12.0 | 11.8 | 12.1 | 12.2 | 12.9 | 13.5 |
| (増減率) | 0.0 | 0.6 | 0.2 | 0.2 | 0.3 | 0.1 | 0.7 | 0.6 |
| 起債制限比率 (H16以降発行の臨時 財政対策債分を除く) | 12.8 | 12.2 | 12.0 | 11.8 | 12.0 | 12.1 | 12.7 | 13.3 |
| (増減率) | 0.0 | 0.6 | 0.2 | 0.2 | 0.2 | 0.1 | 0.6 | 0.6 |
| 経常収支比率 | 99.7 | 94.2 | 93.2 | 95.8 | 96.0 | 97.9 | 101.0 | 101.0 |
| (増減率) | 1.9 | 5.5 | 1.0 | 2.6 | 0.2 | 1.9 | 3.1 | 0.0 |
| 修正経常収支比率 | | | | 93.6 | 93.7 | 95.6 | | |
| (増減率) | | | | | 0.1 | 1.9 | | |

の歳入総額については、前年度からの繰越金を除く。

の歳出総額については、前年度繰上充用金を除く。

、 の伸び率については、(当該年度÷前年度 - 1) × 100で算出した。

、 の増減額については、(当該年度収支 - 前年度収支)で算出した。

～ の増減率については、(当該年度比率 - 前年度比率)で算出した。

9 再建計画に掲げた計画事項の進捗状況

進捗状況については、平成13年度・14年度策定の計画事項に見込んだ影響額を基本とするものである。

(1) 進捗状況の分析

再建計画に掲げた計画事項について、平成15年度の状況は次のとおりである。

[15年度の進捗状況]

平成15年度の進捗状況は、再建計画として263項目で、総額28億26百万円の収支改善を目標に取り組んだ結果、目標額を2億61百万円上回る30億87百万円の収支改善を図ることができる見込みとなったものである。

このことは、歳出の抑制で1億39百万円の縮減が図られ、歳入の確保で1億22百万円の増となったことによるものである。

[15年度計画事項別取組状況 - 歳出]

(経常経費の抑制)

平成15年度の進捗状況を項目別に見ると、まず歳出の抑制では、経常経費の抑制として109項目に取り組み、目標額よりさらに縮減を図ることができたものを含め、99項目で目標を達成した。影響額は、目標額より1億20百万円下回る4億66百万円となる見込みとなった。この主な要因は、対象件数の変動等による扶助費の伸びや各特別会計等への繰出金の見直しなどによるものである。

(建設投資の抑制)

建設投資の抑制では5項目に取り組み、目標額よりさらに縮減を図ることができたものを含め、4項目で目標を達成し、投資的事業の見直しや大阪府貸付金の利率軽減により、目標額を2億29百万円上回る12億18百万円となる見込みとなった。

(住民サービスの見直し)

住民サービスの見直しによるものとしては、124項目に取り組み、さらに縮減を図ることができたものを含め、114項目で目標を達成した。影響額では、6百万円下回る2億14百万円となる見込みとなった。

これは、受益者負担の見直し項目において、住民検診の受診者が見込みより増加したことにより、事業費が増となったことが主な要因である。

(人件費の抑制)

人件費の抑制については、目標額より上回ったものを含め、全13項目で目標を達成し、36百万円上回る8億7百万円の縮減となる見込みである。

主な要因としては、勸奨退職制度の見直しによる給与の削減や民間委託した事業費の減によるものである。

[15年度計画事項別取組状況 - 歳入]

(受益者負担の見直し)

歳入の確保の観点から計画した項目について、受益者負担の見直しとして使用料・手数料等の見直しなど8項目に取り組み、目標額よりさらに歳入増を図ることができたものを含め、6項目で目標を達成し、目標額を18百万円上回る90百万円の歳入増を図ることができる見込みとなった。

主な要因としては、保育料等の増によるものである。

(収入確保のための見直し)

さらに収入確保の見直しとして、市税収入の確保や市有財産の有効活用と処分など4項目に取り組み、目標額を1億4百万円上回る2億92百万円の歳入増を図ることができる見込みとなった。

[まとめ]

以上のように、平成15年度においては、歳出の抑制、歳入の確保を図るため263項目に取り組み、240項目で目標を達成することができた。

また、目標を達成していない項目としては23項目あるが、先に示したものを除く主なものとしては、決算見込における端数処理の関係上、数値的に再建計画を達成していないものが8項目ある。その他、対象件数の変動によるもの、また、施設使用料等において、増収となったものの目標に達しなかったものなどであるが、多くは概ね再建計画の内容に沿って推移している。

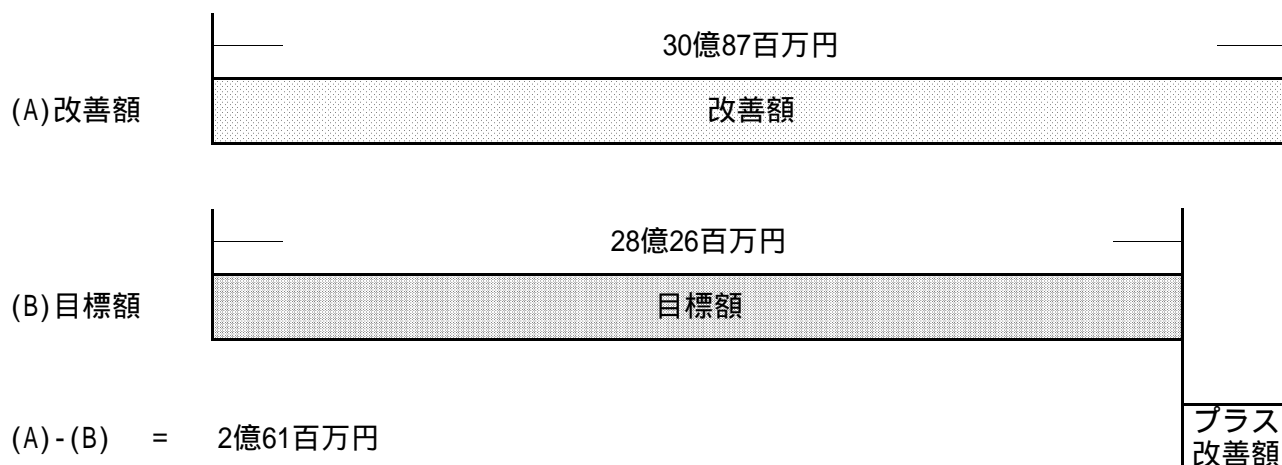
このことから、影響額としては、再建計画を上回る見込みとなっており、平成15年度の決算見込状況における再建計画の計画事項については、堅調に推移しているものである。

平成15年度進捗状況概要 - 改善額 -

収支改善額 30億87百万円

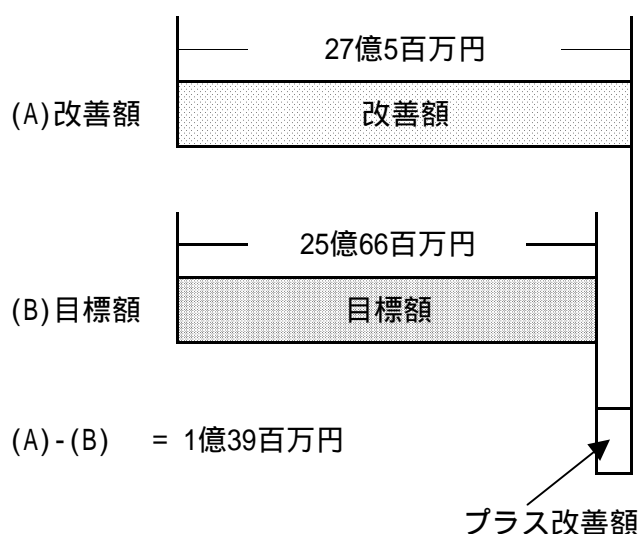
～ 目標額を2億61百万円上回る～

平成15年度は263項目を対象とし、28億26百万円の収支改善を目標額として取り組んだ結果、目標額を2億61百万円上回る30億87百万円の収支改善を図ることができる見込となった。



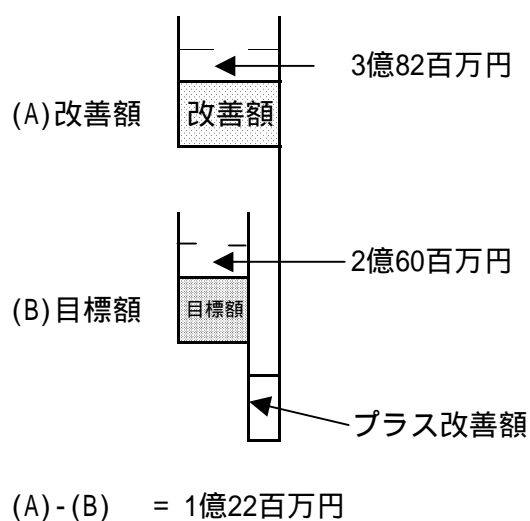
【歳出】 収支改善額 27億5百万円

歳出では251項目を対象とし、25億66百万円を目標額として取り組んだ結果、目標額を1億39百万円上回る27億5百万円の改善を図ることができる見込となった。



【歳入】 収支改善額 3億82百万円

歳入では12項目を対象とし、2億60百万円を目標額として取り組んだ結果、目標額を1億22百万円上回る3億82百万円の改善を図ることができる見込となった。

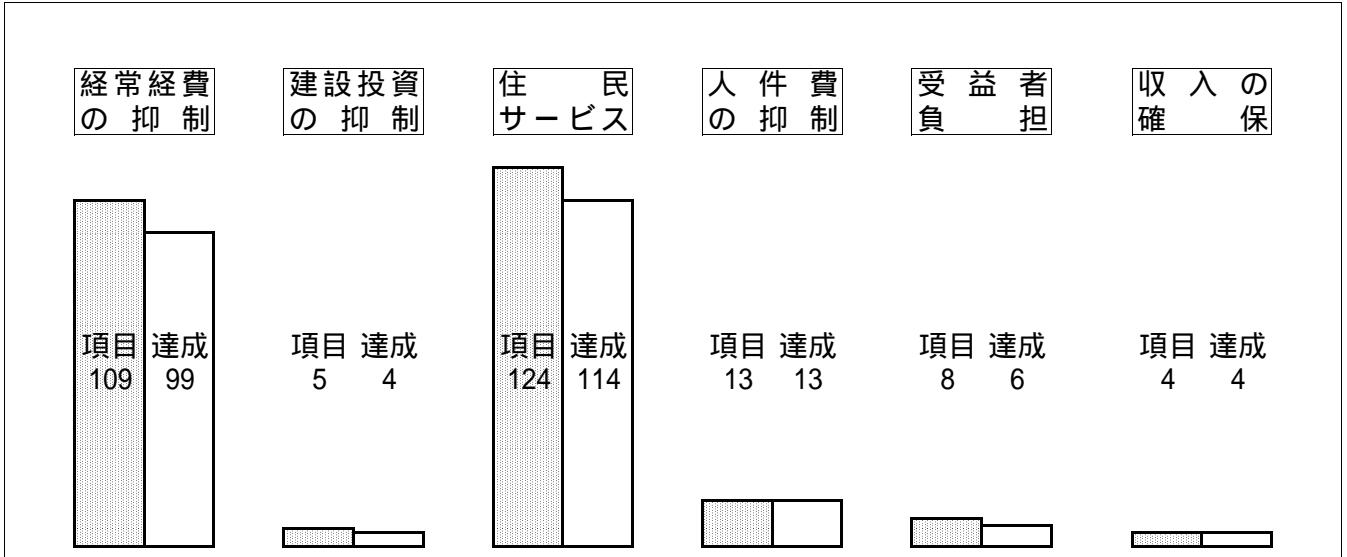


平成15年度進捗状況概要 進捗率

計画達成項目数 240項目

～15年度も堅調に推移～

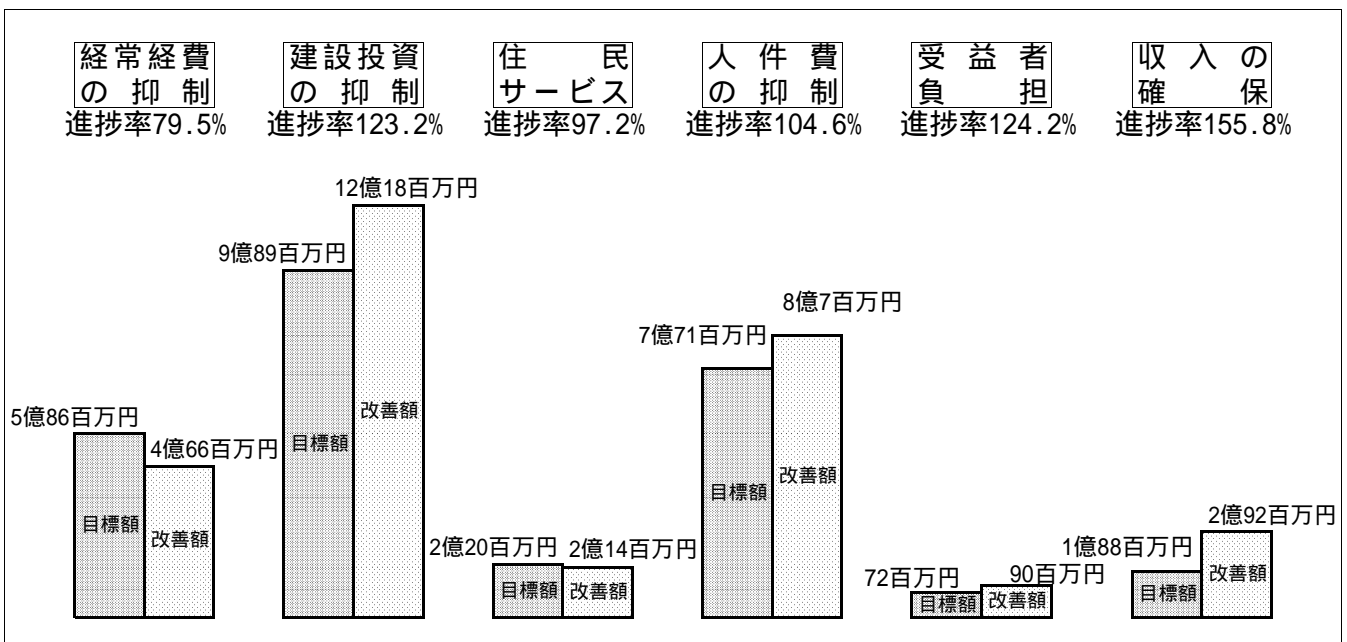
平成15年度の実績では263項目中、240項目で計画を達成する見込となった。23項目については計算上の端数処理や事業の対象件数の変動等により改善額が目標額を下回る見込となっているが、概ね再建計画の内容に沿って推移している。



進捗率 ～収入の確保・人件費の抑制等で100%を超える～

更なる事業手法の見直し・改善等により、建設投資の抑制、人件費の抑制、受益者負担、収入の確保に関する項目については、改善額が目標額を上回り、進捗率が100%を超える見込となった。

また、経常経費の抑制や住民サービスについては、対象件数・年度の一部変更や変動等により100%を下回る見込となった。



(2) 進捗状況集計表

平成15年度計画事項進捗状況集計表 (影響額・進捗率)

(歳出)

(単位 : 千円)

| 大項目 | 中項目 | 計 画 事 項 (項目数) | 影 響 額 (見込) (A) | 影 響 額 (決算) (B) | 増 減 (B) - (A) | 進 捗 率 (%) |
|------------|-------------------|--------------------|-----------------------|-----------------------|----------------------|----------------|
| 経常経費の抑制 | 1 事務経費の節減 | 71 | 155,500 | 116,556 | 38,944 | 75.0 |
| | 2 委託料の見直し | 20 | 65,703 | 70,557 | 4,854 | 107.4 |
| | 3 施設管理・運営の見直し | 8 | 33,680 | 31,352 | 2,328 | 93.1 |
| | 4 各特別会計等への繰出金の見直し | 7 | 297,996 | 128,103 | 169,893 | 43.0 |
| | 5 一部事務組合への負担金の見直し | 2 | 53,285 | 134,047 | 80,762 | 251.6 |
| | 6 その他 | 1 | 20,525 | 14,801 | 5,724 | 127.9 |
| | 小計 (1) | 109 | 585,639 | 465,814 | 119,825 | 79.5 |
| 建設投資の抑制 | 1 公共事業の見直し | 5 | 988,535 | 1,217,835 | 229,300 | 123.2 |
| | 小計 (2) | 5 | 988,535 | 1,217,835 | 229,300 | 123.2 |
| 住民サービスの見直し | 1 補助金等の見直し | 122 | 181,460 | 182,613 | 1,153 | 100.6 |
| | 2 受益者負担の見直し | 2 | 38,679 | 31,423 | 7,256 | 81.2 |
| | 小計 (3) | 124 | 220,139 | 214,036 | 6,103 | 97.2 |
| 人件費の抑制 | 1 給与制度の見直し | 8 | 414,420 | 424,731 | 10,311 | 102.5 |
| | 2 人事制度の見直し | 3 | 364,868 | 368,287 | 3,419 | 100.9 |
| | 3 民間委託の推進等 | 2 | 7,851 | 14,000 | 21,851 | 378.3 |
| | 小計 (4) | 13 | 771,437 | 807,018 | 35,581 | 104.6 |
| 総 計 | | 251 | 2,565,750 | 2,704,703 | 138,953 | 105.4 |

(歳入)

| 大項目 | 中項目 | 計 画 事 項 (項目数) | 影 響 額 (見込) (A) | 影 響 額 (決算) (B) | 増 減 (B) - (A) | 進 捗 率 (%) |
|-------------|----------------|--------------------|-----------------------|-----------------------|----------------------|----------------|
| 受益者負担の見直し | 1 使用料・手数料等の見直し | 8 | 72,417 | 89,935 | 17,518 | 124.2 |
| | 小計 (1) | 8 | 72,417 | 89,935 | 17,518 | 124.2 |
| 収入の確保 | 1 市税収入の確保 | 3 | 78,129 | 82,199 | 4,070 | 105.2 |
| | 2 市有財産の有効活用と処分 | 1 | 109,500 | 210,193 | 100,693 | 192.0 |
| | 3 その他 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | 小計 (2) | 4 | 187,629 | 292,392 | 104,763 | 155.8 |
| 総 計 | | 12 | 260,046 | 382,327 | 122,281 | 147.0 |
| 総 合 計 (+) | | 263 | 2,825,796 | 3,087,030 | 261,234 | 109.2 |

平成15年度計画事項進捗状況集計表 (項目数別)

(歳出)

(単位：項目)

| 大項目 | 中項目 | | 15年度計画事項 | | |
|------------|-------|-----------------|----------|-----|-----|
| | | | 項目数 | 達成 | 未達成 |
| 経常経費の抑制 | 1 | 事務経費の節減 | 71 | 70 | 1 |
| | 2 | 委託料の見直し | 20 | 17 | 3 |
| | 3 | 施設管理・運営の見直し | 8 | 5 | 3 |
| | 4 | 各特別会計等への繰出金の見直し | 7 | 4 | 3 |
| | 5 | 一部事務組合への負担金の見直し | 2 | 2 | 0 |
| | 6 | その他 | 1 | 1 | 0 |
| | 小計(1) | | 109 | 99 | 10 |
| 建設投資抑制 | 1 | 公共事業の見直し | 5 | 4 | 1 |
| | 小計(2) | | 5 | 4 | 1 |
| 住民サービスの見直し | 1 | 補助金等の見直し | 122 | 113 | 9 |
| | 2 | 受益者負担の見直し | 2 | 1 | 1 |
| | 小計(3) | | 124 | 114 | 10 |
| 人件費の抑制 | 1 | 給与制度の見直し | 8 | 8 | 0 |
| | 2 | 人事制度の見直し | 3 | 3 | 0 |
| | 3 | 民間委託の推進等 | 2 | 2 | 0 |
| | 小計(4) | | 13 | 13 | 0 |
| 総 | 計 | | 251 | 230 | 21 |

(歳入)

| 大項目 | 中項目 | | 15年度計画事項 | | |
|-----------|-------|--------------|----------|----|-----|
| | | | 項目数 | 達成 | 未達成 |
| 受益者負担の見直し | 1 | 使用料・手数料等の見直し | 8 | 6 | 2 |
| | 小計(1) | | 8 | 6 | 2 |
| 収入の確保 | 1 | 市税収入の確保 | 3 | 3 | 0 |
| | 2 | 市有財産の有効活用と処分 | 1 | 1 | 0 |
| | 3 | その他 | 0 | 0 | 0 |
| | 小計(2) | | 4 | 4 | 0 |
| 総 | 計 | | 12 | 10 | 2 |

| | | | | |
|-----|-------|-----|-----|----|
| 総合計 | (+) | 263 | 240 | 23 |
|-----|-------|-----|-----|----|

(3) 計画事項集計表 (13～18年度影響額)

(歳出)

(単位：千円)

| 大項目 | 中項目 | 項目数 | 影響額(決算) | | | | 影響額(見込) | | | | 総計 |
|-----------|-------------------|-----|---------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|------------|
| | | | 13年度 | 14年度 | 15年度 | 小計 | 16年度 | 17年度 | 18年度 | 小計 | + |
| 経常経費の抑制 | 1 事務経費の節減 | 78 | 36,476 | 152,996 | 116,556 | 306,028 | 131,930 | 134,099 | 49,505 | 315,534 | 621,562 |
| | 2 委託料の見直し | 24 | 26,083 | 62,521 | 70,557 | 159,161 | 23,155 | 38,857 | 38,846 | 100,858 | 260,019 |
| | 3 施設管理・運営の見直し | 9 | 1,200 | 25,781 | 31,352 | 58,333 | 39,812 | 48,447 | 50,347 | 138,606 | 196,939 |
| | 4 各特別会計等への繰出金の見直し | 8 | 135,550 | 271,294 | 128,103 | 534,947 | 313,801 | 354,130 | 152,276 | 820,207 | 1,355,154 |
| | 5 一部事務組合への負担金の見直し | 2 | | 217,811 | 134,047 | 351,858 | 53,285 | 53,285 | 53,285 | 159,855 | 511,713 |
| | 6 その他 | 1 | | 9,386 | 14,801 | 5,415 | 20,525 | 20,525 | 20,525 | 61,575 | 66,990 |
| | 小計(1) | 122 | 199,309 | 739,789 | 465,814 | 1,404,912 | 541,458 | 608,293 | 323,734 | 1,473,485 | 2,878,397 |
| 建設投資の抑制 | 1 公共事業の見直し | 7 | | 463,752 | 1,217,835 | 1,681,587 | 183,269 | 44,811 | 790,609 | 1,018,689 | 2,700,276 |
| | 小計(2) | 7 | | 463,752 | 1,217,835 | 1,681,587 | 183,269 | 44,811 | 790,609 | 1,018,689 | 2,700,276 |
| 住民サービスの直視 | 1 補助金等の見直し | 123 | 1,224 | 178,509 | 182,613 | 362,346 | 187,032 | 192,904 | 194,177 | 574,113 | 936,459 |
| | 2 受益者負担の見直し | 2 | | 27,437 | 31,423 | 58,860 | 38,679 | 38,679 | 38,679 | 116,037 | 174,897 |
| | 小計(3) | 125 | 1,224 | 205,946 | 214,036 | 421,206 | 225,711 | 231,583 | 232,856 | 690,150 | 1,111,356 |
| 人件費の抑制 | 1 給与制度の見直し | 9 | 172,245 | 348,140 | 424,731 | 945,116 | 440,341 | 426,535 | 348,182 | 1,215,058 | 2,160,174 |
| | 2 人事制度の見直し | 3 | | 283,356 | 368,287 | 651,643 | 383,090 | 495,404 | 207,931 | 1,086,425 | 1,738,068 |
| | 3 民間委託の推進等 | 4 | | 13,185 | 14,000 | 27,185 | 39,904 | 51,335 | 69,252 | 160,491 | 133,306 |
| | 小計(4) | 16 | 172,245 | 644,681 | 807,018 | 1,623,944 | 783,527 | 870,604 | 486,861 | 2,140,992 | 3,764,936 |
| 総計 | | 270 | 372,778 | 2,054,168 | 2,704,703 | 5,131,649 | 1,733,965 | 1,755,291 | 1,834,060 | 5,323,316 | 10,454,965 |

(歳入)

| 大項目 | 中項目 | 項目数 | 影響額(決算) | | | | 影響額(見込) | | | | 総計 |
|--------|----------------|-----|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|-----------|
| | | | 13年度 | 14年度 | 15年度 | 小計 | 16年度 | 17年度 | 18年度 | 小計 | + |
| 受益者の直視 | 1 使用料・手数料等の見直し | 9 | | 70,678 | 89,935 | 160,613 | 91,856 | 91,520 | 96,145 | 279,521 | 440,134 |
| | 小計(1) | 9 | | 70,678 | 89,935 | 160,613 | 91,856 | 91,520 | 96,145 | 279,521 | 440,134 |
| 収入の確保 | 1 市税収入の確保 | 3 | | 7,188 | 82,199 | 89,387 | 92,239 | 82,694 | 82,694 | 257,627 | 347,014 |
| | 2 市有財産の有効活用と処分 | 1 | | 42,253 | 210,193 | 252,446 | 25,200 | 25,200 | 25,200 | 75,600 | 328,046 |
| | 3 その他 | 1 | | 58,393 | | 58,393 | | | | | 58,393 |
| | 小計(2) | 5 | | 107,834 | 292,392 | 400,226 | 117,439 | 107,894 | 107,894 | 333,227 | 733,453 |
| 総計 | | 14 | | 178,512 | 382,327 | 560,839 | 209,295 | 199,414 | 204,039 | 612,748 | 1,173,587 |

歳入・歳出合計(総計 +)

| 項目数 | 影響額(決算) | | | | 影響額(見込) | | | | 総計 |
|-----|---------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|------------|
| | 13年度 | 14年度 | 15年度 | 小計 | 16年度 | 17年度 | 18年度 | 小計 | + |
| 284 | 372,778 | 2,232,680 | 3,087,030 | 5,692,488 | 1,943,260 | 1,954,705 | 2,038,099 | 5,936,064 | 11,628,552 |

10 中長期的に取り組む事業

再建計画に掲げた計画事項については、おおむね堅調に進捗しているが、中長期の行財政運営を勘案した場合、引き続き、自主財源の確保や行財政運営の構造改革への取り組みが重要であることから、当面、取り組むべき主な事業の方向性を整理することとした。

(1) 企業誘致促進に関する条例による財源の確保

(事業の概要)

市の臨海部に企業立地を促進するために必要な奨励措置を設けることにより、新たな財源の確保を図る。

(事業実施への考え方)

平成13年10月に泉大津市企業誘致促進に関する条例を制定し、本市の誘致地域に事業所を新設又は増設する企業に対し、その初期投資を軽減するため、奨励金交付措置を講ずることにより、企業誘致の促進を図る。

[課題と方向性]

臨海部すなわち港湾の整備は、一般的には大規模事業として多くの費用と時間を要するとされるなか、本市地先の埋立造成地は約55%の供用開始となっている。また、土地利用にあたっての企業・事業者の進出は、社会経済環境に大きく影響される。このため今後、埋立地の完成や部分竣工による供用開始が見込まれることから、企業・事業者の誘致を図ることが重要である。また、本市地先の港湾としての埋立地は、追加沖出し型の埋立地となっており、新しい埋立地内先端部の有効な土地利用を図るためには、内陸部に最も近い部分の新たな展開も必要となり、臨海部と内陸部の接点の整備が大きな課題となる。

特に、臨海部は市域の約40%という特化した都市事情にあり、都市発展の最大かつ重要な資源として戦略的に取り組むものとする。具体的には、それぞれの埋立地には、公有水面埋立免許と港湾計画に係る整備方針に基づき進められるが、企業誘致を進めるため、平成13年10月に制定した「泉大津市企業誘致促進に関する条例」が一定の成果を見ていることから、同条例による地域指定を拡大することにより、臨海部の整備に係る施策をより確実なものにする。

(2) 公立保育所の今後の在り方について

[現状と課題]

本市の公立保育所は、昭和30年代後半に始まった我が国の高度経済成長に伴う保育ニーズの急増により、昭和38年に宇多保育所が開設され、その後、順次整備され、現在、公立保育所8カ所を整備している。

しかし、定員規模が小さく敷地も狭隘な保育所が多く、公立保育所の半分の4カ所の保育所においては、保育ニーズが高い乳児保育(0歳児保育)が「施設が狭隘」等の理由で実施できていない状況である。

また、公立保育所のほとんどが、建築後30年以上経過し、施設・建物の老朽化が進行しており、今後、保育所待機児童の解消や多種・多様化する保育ニーズへの対応とともに、保育所施設の建替え時期の検討と整備計画が必要となっている。

[考え方及び方向性]

社会経済情勢の変化に伴い、就労形態の多様化の影響を反映し、保育ニーズも変化し多様化しており、これらのニーズに対応するには、これまでに以上に保育サービスの充実を図る必要がある。

本市の公立保育所は、これまで保育において一定の役割を果たしてきたが、大半の保育所が建築後30年以上経過しており、また公立保育所の半分の4カ所の保育所については乳児保育が実施できておらず、市民ニーズに十分対応できているといえない。

また、公立保育所は、民間保育所に比べ、同一の保育を行うにあたってコストが高くなっており、さらに、平成16年度から公立保育所の運営費が一般財源化され、これに伴う財源措置については、交付税措置がされるというものの、交付税総額が抑制される方針のもとでは、実質的には地方負担増となる可能性があり、公立保育所運営はさらに厳しくなることが想定される。

一方、平成15年7月、「次世代育成支援対策推進法」が施行され、平成16年度中に次世代育成支援対策に関して「泉大津市行動計画」を策定し、平成17年度から5年を1期(前期)として、保育所待機児童の解消をはじめとして次世代育成支援に関わる事業を集中的・計画的に推進、実施していかねばならない。

以上の状況から、将来的に保育所待機児童解消をはじめとして保育サービスを質・量とも充実していくには、保育所運営に積極的に民間活力を導入し、効果的・効率的な保育所運営を推進する必要がある、今後、公立保育所の民営化の検討を進めていく。

(3) 幼稚園の今後の在り方について

[現状と課題]

本市の幼稚園の在り方については、過去、「幼稚園教育懇話会」や「第2次泉大津市幼稚園教育振興計画」等で議論されており、それらの議論を踏まえ検討した。

現在、本市の年少人口は微増しているが、平成17・18年度からやや減少傾向がみられる。したがって、本市の幼稚園に関する政策はこのことも含め対応できる施策を講じなければならない。

内容的には、一般に他市で行われ、また、国において推進されている民営化や幼保一元化、幼保一体施設等を検討することとした。特に正職教諭の減少や年齢構成の不均衡、臨時職員の増加、施設の老朽化等今後、幼稚園施策に関する課題は大きくなり、早急に具体案を検討する。

[考え方及び方向性]

新たに大きな支出を伴わず、歳入についてはできる限り削減されない方向で検討し、教育の質の低下が懸念されない場合、幼稚園の民営化や幼保一元化の検討を進める。また、将来的には、園児数減少が予測されるので園区の見直し等により、一部の園について今後、詳細に関係方面と協議するとともに、幼稚園の将来像を見極め、適切に対応できる施策を整備する必要がある。

(4) 各種公共施設の管理・運営のあり方

主に教育委員会が所管する施設の在り方について、職員数の動向や、対象人口・年齢、設置目的等に照らした施設の運営等を勘案し検討する。

[考え方及び方向性]

図書館については、市民サービスや事務効率の向上を図るため、委託化を検討する。委託対象業務は、本の貸出・返却業務、利用者の登録、館内整理、蔵書の点検補助等の窓口業務からとする。なお、図書館の全体運営には、司書資格を有する職員が必要なことから、引き続き配置することとする。

勤労青少年ホームについては、現在、2名体制（正職員と嘱託職員）で運営しており、施設管理が主な業務となっている。最近の利用状況は、従前に比べ、勤労青少年の利用は減少し、高齢者やクラブの利用が増加している傾向にある。今後は、このような現況を踏まえ、市内企業における勤労青少年の雇用状況や雇用形態等を勘案し、施設設置目的である勤労青少年の余暇活動の場としての機能も含め、その基本的な在り方について検討する。